
平成24年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成24年9月13日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成24年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(1名)

20番 兵頭 栄君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。兵頭栄君から欠席の届け出がっております。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） それでは、皆様改めておはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。市長、きょうから私を含めて9名の議員がこの質問台に立ちますが、そのトップバッターとして質問をさせていただきます。

今回は、特に市長の政治姿勢についてということをご第1点目に上げておりますが、通告書を見ますと私以外にも数名の議員が同じような質問をされるようでございますので、私は少し違った角度から優しく、そして厳しく質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長、2期目の対馬丸のかじ取りを任されて、約半年を経過しようとしておりますが、お疲れではないかと少し心配をいたしております。私もどんなにこの体を酷使しても、そしてどんなにストレスがたまろうとも体型的に素直にこの体型にあらわれないというタイプでございますので、多分市長も私と同じようなタイプではないのかなと、そういう面で少しは心配をいたしております。

トップセールスマンとして国内外を奔走している市長の行動を見て、本当に心配をいたしております。2期目の市政のかじ取りをかけた2月のあの寒い選挙戦、私はいろんな批判がありましたけど、継続は力なりという私の信念から、またこの対馬を思う気持ちから微力ではありますが、市長を支持したというふうに私は思っております。

対馬市政の再構築は今始まったばかりであります。そういう観点から、提言を含めながら通告に従いまして質問させていただきますので、前回みたいに長々と答弁するんじゃなくて簡単明瞭に答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点目の2期目の政治姿勢についてであります。先ほど申し上げましたように、「市民が宝の島づくり」「自立するふるさとのしま対馬」「守りから攻めへ」を柱にした「対馬の底力で働く場づくり」そして「安心安全力で住み続けられる島づくり」そして「支える力で夢のある未来づくり」「もてなす力で観光づくり」などの実現のため、本当に先ほど言いましたように、日夜取り組まれていることは市長の行動を見てよく理解いたします。

しかし、これらの実現のためには、もちろん市民の理解あるいは協力を得ながら、相当の努力と私は時間が必要と思われませんが、現体制で遂行されようと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

なお、時期尚早だとは思いますが、現時点での見通しとどう自己評価されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、先ほどの対馬の底力で働く場づくりにも関連いたしますが、起業、なりわいを起こすですが、起業の掘り起こしによる雇用の創出もちろん大切であります。現存する建設業界をは

はじめ、地元企業に対し雇用の場を確保するという観点から、どのように対応されようと考えておられるのか、まず1点目お伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

耕地面積の少ない本市において、農業従事者の高齢化に伴い、耕作可能な遊休農地が拡大する中、農作業の受委託等により農地の活用を図るべきだと考えます。対馬市農業振興公社も平成22年3月に旧峰町、美津島町、上県町のそれぞれの公社が合併し、その役を担ってきたところですが、今後、この公社をどのように運営させようと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、昨年9月定例会の再質問になりますが、新病院周辺の道路改良について、病院予定地と空港また樽ヶ浜を結ぶ2路線について、私の質問に対し、「開院時点でそのようなことになっている、整っている状況をつくっていきたいと思っております」と答弁されましたが、約1年経過いたしました、その後の進捗状況についてもお聞かせを願いたいと思います。

また、勝見団地から三叉路までの歩道の整備とパル21前の右折車線の増幅についてもそのような答弁がありましたので、その進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

次に、教育委員会にお尋ねをいたします。

市内小中学校も2学期が始まり、2,849名の児童生徒が元気な姿で学校生活に戻ってきたものと信じております。

最近、子供のいじめ問題が頻繁に報道されていますが、もしもや市内においてはこのような事案は発生しないものと信じていますが、先日県教委から発表されました「平成22年度学校基本調査」によりますと、本市における長期欠席者数は病気欠席以外のいわゆる不登校者数が小学校の児童で4名、中学校生徒で28名見受けられ、長期欠席率もほかの市町に比べ高い数値を占めております。もちろんこれらの問題は、学校だけで解決できるものではありません。家庭・地域が一体となり、子供の健やかな成長と学力向上にさらなる努力をされることを切望をいたします。この件は通告をいたしておりませんが、基本的な課題でありますので、所見を伺えればと思っております。

さて、通告しておりました「学校教育環境について」は、本会議における一般質問や委員会における予算審議の中で種々質問をさせていただき、改善できるところは早急に取り組んでいただいていることに対しては、高く評価をいたしたいと思います。

このことは、次の対馬を担う子供たちの限らない能力を引き出す場所である学校教育環境の整備に対し、予算面での市長部局の深い理解からであることも十分に理解をしております。そのような観点から、きょうは学校図書館の環境整備について、まずお伺いいたします。

「自主的に考える」学習の基礎として読書が言われておりますが、市内の小中学校の学校図書

館はまだその機能を発揮していないように思われます。文部科学省は、この24年度から5カ年計画で、学校図書館関係予算として学校図書館図書標準の達成のために単年度約200億円、新聞配備で単年度15億円、図書館担当職員いわゆる学校司書の配置に約150億円の地方財政措置がなされています。いずれにいたしましても、この予算は使途が限定されない地方交付税での財政措置であります。教育予算に深い理解を示している市長であります。この現状と今後の取り組み方にどのように対応されておられるのか、教育長にお伺いいたします。

次に、幼稚園の再編成により、私としては甚だ不本意ではありましたが、保護者の理解をとりつけ、久田幼稚園と巖原幼稚園は統合し、新たな園舎の建設に向けて動いていますが、従前からの課題であります比田勝地区については現状どこまで進んでいるのかお伺いをいたします。

以上、市長と教育長に明快なる答弁をお願いし、再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えさせていただきます。

2期目にあたっての政治姿勢ということで、まずもって現体制で物事を進めていくのかということ、それから現在まで半年近くたったがどのように自己評価されているのかというふうなお話がありました。

その御質問の中で、国内外問わず行動しているというふうな評価をいただいたところでありますけれども、いかにせん行動していてもこの仕事につきましては、市民の皆様にとって結果としてきちんとあらわすのが私の職務だろうというふうに思っております。自分自身選挙公約をどのように実現していくかということで、この半年走り回ったという思いでありますし、今後もその実現のために1期目とは違いまして、行動をどんどんとっていきたいというふうな思いであります。

そういう意味におきまして、市民の皆様はこの2期目、守りから攻めに転じていくというふうな一つの方向を、行動指針といいますか、そういうものを示させていただいたところであります。そして、自立するふるさとのおしま対馬をつくるためにその守りから攻めへと転じるんだというふうなずっと説明をさせていただきました。

早速、私就任した後に、副市長を本部長とする事業戦略本部を庁内に立ち上げまして、5つの地域循環、地域資源の循環システムの推進本部を立ち上げました。それぞれ海、森、国際ビジネス、それから地域コミュニティ、生ごみ、この5つの地域循環のプロジェクトチームを立ち上げまして、政策監を本部長とする推進本部で動き出しを今しているところであります。さらに、そのプロジェクトチームではさらに課題ごとに部会を設け、庁内全ての部局が何らかの部会へかわりを持っていくというようなシステムで今進めております。全庁的な取り組みとならないとこれが回らないという思いがございましたので、全ての部局にかかわっていただいております。

ただし、この循環システムが掲げたものは、大変ハードルとしては高いものが幾つかございます。身近なものからでも取り組んでいき、市民の皆様が実感できるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。今までの、旧来の行政のシステム、回し方では市民の皆さんが幸せになれないという思いがありますので、今職員全員で旧来からの自分自身の物事の組み立て方というものを変えていこうということで動き出しをしております。

また、現体制で遂行していくのかというお話がございました。以前同様に、引き続き副市長を中心に、そして先ほど申しましたように、全庁的にオール対馬でさまざまな諸課題にあたっていきたいと考えております。次なる体制をどのように構築するかということなんでございますけども、今後につきましてはできるだけ早い時期にかつてのような、今までのような体制で臨めるような環境を整え、かかるような御指摘を受けないように努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の場というお話がございました。対馬市が誕生してもう御存じのように8年が経過し、この間毎年総理大臣が交代するというような異常な状況の中で、さらに政策はコンクリートから人へと一変し、さらにそこにサブプライムローンに端を発した世界的な金融恐慌と、日本も世界も大変目まぐるしく移り変わる中、去年は3・11の大震災が起こるなど、一般的な国内企業というものは投資を控えリストラ等も盛んに行われ、経済ともども雇用に至るまで最悪の状況となっております。

このような中、各自治体において取り組む企業誘致というものはまさに冬の時代であります。先ほど小川議員がおっしゃられました地元の企業というものを、どのように考えていくのかということも、しっかり取り組みたいという思いがあります。雇用ということでいきますと、昨年までの2カ年間にわたり国の制度事業等を活用し、0.20まで落ち込んでおりました有効求人倍率を引き上げるべく一生懸命取り組んだつもりでございます。

しかし、この制度がなくなりますと、またもとのもくあみでございます。今年度で、特に震災特例での緊急雇用事業が期限を迎えますので、現在本市では長崎労働局との協議を行ってまいりまして、雇用を本来担う立場にある地域の企業などが一致協力し、創意工夫や発想を生かして雇用創出に取り組む、次なる実践型地域雇用創造事業の25年度事業採択に向け、全庁的に準備を行っておるところであります。

採択をされますと、3年間で2億円程度の交付金というものが支給されるのではないかと思っております。既存の企業の方たちが、次の事業への展開を図っていくためにも、このような事業に積極的にかわっていただくことを行政としては願っておるところであります。

先ほどの御質問の中で、今までの建設業のことについても若干触れられましたけども、現在まで対馬の雇用の下支えをこの建設業界にはしていただいたというふうに思っておりますし、また現在も一定のしっかりと根が張った雇用に継続していただいていることは周知の事実であります。

そのような意味、意義を十分に捉え、今回補正において私ども対馬市の単独費で経済緊急対策事業として1億7,900万円を予算計上させていただきました。過去から今までのように、ハード一辺倒でも経済は疲弊するというのはもう既に自明の理であります。ソフトとハードをほどよく混ぜ合わせた振興策で雇用を支え、さらに創出できるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、農業振興公社というものをどのように今後運営をしていく考えなのかという御質問がございました。小川議員はもう既に御存じのように、対馬の農業は複合経営、それから自家消費農家というものが大変多いという部分、そして兼業農家で零細な個人経営であります。さらには、農家の高齢化が進み、後継者不足にも悩んでおります。

そういう中におきまして、この農業振興公社につきましては、担うべき部分がたくさんあるかと思っておりますけど、平成22年3月22日に峰町、美津島町、上県町にありました似通ったこの公社というものを合併し、対馬市農業振興公社というふうに一本化したところでございます。また、同年の22年7月に策定されました対馬市外郭団体改革プランでは、公社の行っている事業の必要性それから採算性、公益性の観点から、経営努力を行いつつ引き続き実施する方向性を出しております。

この公社も合併して2年がたち、旧3公社の枠を超えて農作業の相互協力体制等により、経費の節減や収益の増加に努めている状況であります。公社が求められている役割というものをしっかりと捉え、新しい事業というものにも取り組んでいかなくはないと思っております。といいますのも、平成24年度末にはこの公益法人も一般財団法人へと移行することに決まっております。なおのこと、どのようにして生き残っていくかということ考えたとき、旧来の範囲を超え、新たなものの取り組みということが必要だと思っております。また、担い手対策として島内の方もさることながら、島外からやる気のある若者等を招聘しながらでも、マンパワーによる農業の振興ということも図っていくことも必要だと思っております。

先ほど申しましたように、一般法人へ移行することということが、今まで以上に柔軟な事業が逆に実施ができるというふうにポジティブに考えていきたいと思っておりますし、さらに独自性を持った経営ができるんだというふうなことで、今後市としても公社に指導・助言をしてみたいと思っております。

次に、新病院周辺の道路改良の問題がございました。グリーンピアの部分からまず樽ヶ浜を結び、この竹敷港湾の臨港道路としての整備というものがまずあります。これについては、県当局に機会あるごとにお話をさせていただいております。しかし、なかなか県のほうでの物事の組み立てというのは難しいというふうなことの回答が今は返ってきておりますが、私どもも県と一緒にこの病院を組み立てておるわけでございまして、一部局の方向性だけで物事をするので

はなくて、県が、内部が一体となって物事の判断をしていただけるように、これからも働きかけを強めていきたいと思っております。

また、国道382号線の歩道の関係でございますが、これにつきましては現在、空港との分かれ道のところにつきましては、まずもって側溝整備等を80メートルほど行っていただいております。さらに今後につきましても、残工事を来年度実施していただくというお話もいただいているところであります。また、パル21の三叉路の右折車線のお話がありました。今年度調査事業を実施して、事業採択要件が整えば早期に実施できるように努めていると、進めているというふうなお話をいただいております。これらの問題につきましても、議員の皆様のお指摘を受けて、それぞれの機関がそれぞれの分野で動き出しをしていただいているというふうにご理解をしております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。私のほうから、所定の手続を踏ませてもらっておりますので、回答させていただきます。

まず、いじめ、不登校についてどう考えているのかということでございました。もう皆様御承知のように、報道等でいろいろいじめ、またそれに起因するのではないと言われる自殺問題について報道がありますが、対馬市内では近年そのような報道にあるような生命及び身体の安全が脅かされるようないじめはあっておりません。冷やかしい、仲間外れといったようなことはどの学校にも起こり得るものとして受けとめて、各学校がきめ細かな指導、取り組みを行っているところでございます。

私の思いとしては、社会全体でいじめは絶対にしてはいけない卑劣で汚いものである。ほとんどの場合が弱者に向かってのことであるということを考えていただいて、社会全体にそのようないじめは絶対だめだという雰囲気を行き渡らせていただきたいというふうに思っております。

不登校児童生徒についてでございますが、議員御指摘のとおり対馬市では不登校については重大な課題と受けとめております。小学校については数名で推移しております。中学校では20名から30名程度の不登校の生徒がおりますが、今年度は現時点におきましては小学校が4名、中学校が13名、若干減っているところでございます。教育委員会としましても今年度は、例年よりも1割程度減らすと、不登校について悩む子供たちを減らしていこうということで取り組んでおります。毎月の調査はもちろんでございますが、教職員の研修の実施、スクールカウンセラーの派遣等で対応しております。これも学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいきたいというふうに考えます。

学校図書館についての御質問がございました。議員御指摘のように、学校図書館は子供たちが

みずから学ぶ学習の場としての機能と豊かな感性を育む読書の場としての機能が求められております。対馬市の小中学校の図書館の現状を申し上げます。

1点目ですが、物的環境についてです。本の冊数蔵書数は、小学校26校で9万8,000冊程度、それから中学校15校で6万6,000冊程度でございます。これは、文部科学省が定めた標準に、学校図書館図書標準に照らし合わせてみますと、達成状況は小学校が8割、中学校が76%の達成率であります。年々増加をしていっております。また、つしま図書館と連携をして、1カ月に1度つしま図書館の本を100冊各学校へ貸し出す学校移動図書の取り組みをしております。

2点目は、人的環境の状況であります。全ての小中学校で校務分掌の中に教職員の図書担当職員を位置づけ、読書推進にあたっております。都市部では、近年学校図書館に教職員以外の学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置が進められておりますが、対馬市では現時点では配置しておりません。しかし、8割の小学校では保護者の方々がボランティア活動として本の読み聞かせ、それから学校図書館の整備や飾りつけ、図書の修繕など読書活動の支援をしていただいております。大変ありがたいと思っております。

市としましては、文部科学省が策定した学校図書館図書整備5カ年計画に基づいて、今後学校図書館に児童生徒用の新聞を一部配備するという、それから御指摘のありましたいわゆる学校司書について、学校職員以外の学校司書について、各学校の意向を十分把握して採用要件などを検討し、平成25年度から配置する方向で考えております。1人が複数校を担当するということも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、最後の御質問でございますが、幼稚園についてのことでございます。

平成22年6月定例議会及び平成24年3月定例会でも御説明しましたように、幼保一元化による施設建設の方向性に変わりはなく、国の動向を注視しているところでございます。御承知のように、政府民主党は幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ総合こども園を新設する予定でしたが、今年度平成24年度をめどに認定こども園を充実する方向に変わりました。新たな認定こども園には二重行政への反省を踏まえ、予算や権限を内閣府に集約するというもとの政府案が採用され、内閣府が所管することとなっております。

市といたしましては、施設整備につきましては国の動向を見据えながら、また保護者の意向を十分踏まえ、幼保一体型の運営方式による施設運営を予定しております。施設の建設予定地としましては、当初から予定地であります旧上対馬町役場跡地と比田勝郵便局舎裏地を予定しております。面積は、旧役場跡地が1,870平方メートル、郵便局の裏が2,141平方メートルあり、施設を運営するには十分に充足する面積であります。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ありがとうございます。相変わらずの長い答弁でございました。それでは、時間が限られていますので、私のほうから提言を踏まえて市長のほうにまず整理をしていきたいと思いますが、私が現体制ということで質問させていただきましたけど、私もきのう本会議でいろいろございました。

やはり、この2期目の財部市政の姿を見ていますと、何か少し違うのかなという感じを持っているのは私だけかもしれませんが、やはり今後大きなあと残された3年半、財部市長の意とする方向に進めようとするならば、果たして今、市長あるいは副市長一人体制でいいのかなと、これには異論がある方もいらっしゃるかもしれませんが、私は非常に負担がかかり、事業推進に少しおくれが出るのではないかなとっております。私は、早急にやはり体制を整えて、財部市長が思い描いている対馬に向かって、私は努力をすべきではないのかなとそういうふうに考えております。

先ほど、いろんな内部でも組織改革あるいは内部にいろんな推進本部等を設けられたといいますが、なかなかその結果を今論じるのはちょっと早いかもわかりませんが、やはり私は早目に取り組んでいただきたいなとっております。もちろん今、市長部局のほうで俗に言う政治をつかさどるといいますか、私は財部市長が政治家だと思っておりますが、それではやっぱりうまく機能しないんじゃないかなとっております。きのうから本会議でもいろいろ議論がありましたけど、理事者とこの議会というのはある適当な距離間をもっておこななければいけません、やはりお互いが理事者側が大きく手を伸ばしたときに、そこに手が届く範囲でなければ行政は私ほううまくいかないと思います。そういう機能を持ったやはり組織改革といえますか、組織の充実というものにもひとつ取り組んでいただきたいと、これは私の要望でございます。

それから、あえて先ほど建設業界の件についても答弁がありました。私は、これは昨年9月の定例会でも今、発注が少なくなったこの昨今、特に地元企業、特に建設業界は非常にあえぎ苦しんでおります。会社だけじゃなくて、そこに雇用されている職員、そしてその家族、いつうちの会社がしまうんだろうか、解雇になるんだろうか、あるいは正社員から臨時になるんだろうかということで非常に心配をいたしております。

昨年9月、私の質問に対し、地元企業を優先すべきではないかという私の質問に対し、市長は「今後も公正で公平、加えて地元企業優先の立場から、本市独自の入札制度の構築に努めていく」と答えておられます。もうあれから約1年でございます。

私の今見ている範囲では何も変わっていないんじゃないかなとっておりますが、あえてここで言わせていただきますが、今、県も緊急的対策として1億以内のものは指名競争入札を取り組んでおられますが、やはり今緊急的なこの時期に、私はそういう思い切った入札制度に取り組むことも必要ではないのかなと、その細部にあたっては市長部局で検討していただいても結構です

が、そういうこともやっぱりしていかなないと、今年々年々建設業界が、対馬の建設業界が倒産あるいは廃業に追い込まれておる中で、もし、対馬はそういう大きな災害はないですが、もし大きな災害があったときには、やはりこの建設業界の力をどうしてもかりなきやいけない、そういうときにやっぱりバランスよく上から下まで、私はある程度建設業界が残っておる体制を、私はとっておくべきじゃないのかなと思っておりませんが、この件についても市長の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

そしてこれは細かいことですが、入札の公告から入札日まで今、一般競争入札40日かかっておりますですね。これがこの間、それは入札に参加しようとするならば、その間、その技術者を拘束をしなければいけないというデメリットといいますか、業界からするとそういうあれがありますが、県は約2週間くらいで公告から、公示から入札まで2週間くらいで終わっておりますが、なぜ対馬市だけ40日もかかるのかなという、疑問を感じておりますので、その点について、これは細かい質問ですが、お尋ねいたします。

先ほどの関連ですが、また国土調査につきましても、もう地元業者がいろんな前から地元、少しずつ下請けに入り、そして技術を習得し、そして技術者を養成し、そして機械設備を整え、今対馬の業者である程度やっておりますが、やはりこれについてもやはり地元企業の優先の立場から、やはり地元でできるものは地元が発注するというそういうシステムがとれないのかどうか、これは1点だけ、市長、もう副市長とかそういうあれはいいですが、現体制で果たしていかれるのか、それと。そして、今の私が言った1点、2点ですね。考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、副市長一人体制の問題でございますけども、5月1日から副市長一人体制で公務を行っております。副市長も土日祝日等のお休みという、通常のお休みというのでも毎日の勤務実態となっております。そこに、しわ寄せが出ているというふうなことは、そばから見ても感じておるところであります。副市長の見目は体が大きいですから、何も無いように感じますが、やはりそれなりの年代にも入っておりますし、健康面とかいうことを考えますと、現在の一人体制で本当にいいのかなというふうに思うところは正直なところではあります。

また、市民の方からも本当に一人でやっていけるんだろかというふうに投げかけられている部分もございます。何はともあれ、早い時期に以前のような体制、二人体制というものが構築できるように進めていきたいというふうには思っております。現時点におきまして、事業の推進上については現時点においては滞ることなく物事は進んでいるというふうには理解はしております。

また、入札のお話がありました。これにつきましては、極力島内の業者さんというものがきちんと雇用というものが守っていける状況というのをつくっていききたいという思いを強く持って

おります。

しかし、もう皆様御存じのようにこのような制度というものを構築した発端というものは、対馬市が誕生後不正な案件というものが発生をしたことによって、今の制度というものを作り込んできた。さらに、それを磨き上げてきたというふうなことでございます。そのあたりもしっかり考えていきたいと思っております。

また、公告から入札までの期間が長いというお話が先ほどございました。これらについて、確かに今の入札方法でいきますと、そのような日数がかかってしまうのはいたし方ない部分がございますけれども、その事業によりましては指名というものを取り組んでいかないといけないという思いも十分に持っております。しかし、先ほど申しましたような不正なことが起こらないよう、もしくは発注者側が恣意的に物事ができるようなシステムでは、やはりこれもいろいろな問題を起こすというふうな思いもあります。それらを十分に勘案しながら、可能なものにつきましては改善を図っていききたい。いろんなやり方がありますので、それを多岐にわたる入札の方法を取り入れていきたいと思っております。

それと、国土調査のお話につきましても、今地元の方たちの技術力というのか、そのあたりについてアップしているんじゃないかというお話がございました。そのあたりを十分に精査させてもらいながら、地元でできるものについては地元でやっていきたいという基本的な考えは変わらないところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） はっきりした答弁が聞かれなかったのは残念ですが、いずれにしましても市長、やはり今思い切った対策といいますか、私はとるべきではないのかなど。今、建設予算のほうもまだまだ残っていると思いますが、やはり早目に検討されて、私はだから、去年の9月に私の答弁に検討するというので答弁を受けておりましたので、何らかの形で変わったのかなどと思っておりましたけど、何すら変わっていないということで、私はまたあえてここでお願いをしておきたいと思えます。

そして私がさっき言いましたように、やはり議会と市長部局との距離というのは、やっぱり適当な距離間といいますか、それをやっぱり持ち続けたいなという思いで、今回このような質問をさせていただきましたので、それも十分に頭の中に入れて、今後の行政運営にあたっていただきたいと思えます。時間がございません。

教育長、先ほどいろいろ学校図書いわゆる標準、私も昨日、一昨日その前とちょっと近い学校数件訪問させていただきました。80%、標準が80%、70%、75%、それいろいろ見てみますと、結局今までの予算が正直言って、今まで例えば昨年度までは1校当たり5万でしょう、図書費がですね、5万だったと私は聞いております。大きい学校であろうと、小さい学校である

うと一律5万円の図書費を予算化している。だから、大きい学校になればなるほど結局古い本、もう傷んだ本あるいは今の時代にそぐわないとはおかしいですが、必要ない本を結局標準率を保つために廃棄できない、補充冊数が少ないから廃棄したくても、お堅い役所の教育委員会ですから、標準率を高めようという努力の中で古い本、いやもうこれは今の子供たちには必要ないんだという本が廃棄できないという実態が私はあると思います。

あえてだから一律5万円の図書費でいいのかどうか、これも私は一つの疑問だろうと思いますし、市長特に先ほど言いましたように、市長は1期目から子供の教育予算にはしないということで、手厚い予算措置をするということで今までできておりました。考えてみてください、年間5万円の大規模校、今本が図書はやっぱり1,500円、2,000円すると思いますよ。

例えば、2,000円としても5万で25冊ですか、それぐらいしか補充できないんですよ。今私たちでも本を買おうと思えば、年間にやっぱり1万か2万か、特に出張で行ったとき暇潰しのときに本を買いますよ。私はそれでいいの、子供たちの図書に対する学習という、表現力といいますか、思考力、ですから市長もよく本を読んでおられて、そしてその結果が今の市長をつくり上げているわけですから、もう少し予算については私、学校図書について一律5万というのが果たして、なんか今回は倍増したと聞きました。10万になったそうです。

もう少し、それは財政当局のほうに特にお願いしたいんですが、やはり学校現場は欲しくても買えないわけです。処分したくても、上のほうから標準率を保ちなさいということで古い本を処分できない、そういう現実ですから、私は見て来ましたけど、学校の校長先生たちはあまりそういうことは言いませんけど、私はそういうふうに捉えましたので、あと教育委員会の予算についてはやはり、図書費についてはやはり子供たちは今の時代しか、もう小中学生の時代はないわけですから、よろしくお願いします。市長、それもですね。

そして残りしましたけど、農業振興公社の件で私はちょっと少し腑に落ちないといいますか、今市長も答弁されましたけど、来年25年度ですか、一般法人への移行をするということですが、ずっと私、昨年まで緊急雇用対策で何名か雇用してありまして、うまく機能していたと思います。ことし、ずっと見てみますと振興公社が農作業の受委託をしています。受託をしています。そばつくったり、牧草をつくったり、見てみますと今の陣容ではそれがうまく機能していません。

例を言いますと、牧草をつくっております。振興公社が牧草を、種の播種をして収穫まで受け持ち乾燥までしています。収穫ができないんですね。結局農作物というのは何でもそうですが、適期というのがあるんです。収穫適期というのが。牧草でも畑で枯れてしまって、それを幾らしたって栄養価はない、牧草として使えないわけですよ。だから、それをまたトラクターですき込んでいる。何でもかといったら、いや機械が少ない、人間が少ない、今後、だから対馬市も今そばの問題で、そばのいろんな試行錯誤していますが、そばも今、美津島で約10町くらい委託受け

ているんですかね、これもしかりです。

農作物というのは、播種時期あるいは収穫時期というのが決まっております。そばも収穫時期を過ぎて実があえてしまってバインダーで、コンバインで刈ったって実が袋に入るわけじゃないじゃないですか。だから、いつも落ち種で時期外れに種がぽんぽんぽんぽんずっと生えている。だから、そういうことですので、一般公社に移行する前に私は体制を整えていただきたいと思います。

相変わらず時間が足らずに申し訳ございませんが、私の、さっき言いましたように市長の政治姿勢についてはあとまだ数名残されていらっしゃると思いますので、それに期待したいと思いますが、学校図書予算については市長よろしく、くれぐれもよろしく願いしておきまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から再開します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 私は、さきの市議会議員補欠選挙で当選をさせていただきました瀧上清でございます。

私は長年、行政マンとしてあるいは理事者として、行政との深いかかわりを持ちながら、人生を歩いてまいりました。残された人生、大変お世話になった対馬市に少しでもお役に立ちたいと、熟年を代表した議員としての活動を展開しているつもりでございます。よろしく願いをいたします。

私は議員になりましてから、いまだ半年しか経過しておりませんが、対馬市の行政運営について本当にこのままでよいのだろうかと思うようなことに、何回となく目の当たりにしてまいりました。私は、行政経験者として、その一つ一つをただすことにはいささか面がゆいの感も否めませんが、議員の責務としてどうしても見逃せない事案に限りまして、今回かねて一般質問の通告をいたしておりましたことについて、3点について順次ストレートに質問いたします。市長の単純明快な、重ねて言います。単純明快な御答弁をお願いします。

参考までに、長々と答弁をされるのは言いわけがましゅうなりますからね、参考までに。私も長々答弁して非常にいろいろ言われた経験がありますから、単純にお願いします。時間もありません。

まず、1点目の市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

市長は、さきの選挙の折、「市民が宝の島づくり」と初当選の折のスローガンと同様のものを掲げて、市民大多数の御支持を獲得されて、見事当選されました。遅きに失しますが、おめでとうございます。多くの市民が、市民生活に観点を置いた、視点を置いた市長の行政運営に大きな期待をされたものと思います。

ところが、昨今、市民の皆さんから「市長は何を考えていらっしゃるんですか」「市長はいつ対馬におられるんですか」「市長は地元の行事にほとんど顔を見せません」「行事に顔を見せたかと思ったら、すぐに帰られました」「市長は出会っても私たちの顔など見てはくれません」などなどの言葉がよく聞こえてまいります。

このことは、市民派市長の誕生に大きく期待した市民の市長に対する期待の反動でしかないと思います。市長は御多忙のきわみにあることは重々承知しておりますが、市民一人一人との対話の時間など、とても無理であるということは十分承知いたしておりますが、このままでよいのでしょうか、大きな疑問が残ります。何か所見があればお聞かせください。

また、少なくともあなたの掲げる政策に共感されて、選挙の折、自分の仕事まで投げ打って、日夜を問わず市長の当選に向けて駆けずり回っていただいたあなたの同士の皆さんとの対話くらいは、あっているのは当然だろうと思いました。

ところが、気になるのは「まるで私たちなど選挙のときだけで、同士とは思っていないようです」との想像もされないような声が聞こえてまいります。「市民が宝の島づくり」と掲げた市長が、市民との対話なくしてひとりよがりの市民感でもって、市民が宝のとそんな政策なんて考えられません。あわせて御所見をお聞かせください。

重ねてお尋ねいたします。市長は、市民の意見をどのような方法で酌みとって行政に生かされようとしているんですか。残念ながら、議会人である私にもわかりません。市長のお考えを市民に知ってもらえる絶好の機会ですから、まずはこの際、市民にしっかりとその方策について答弁の中で訴えてください。

次に、議会との連携についてお尋ねいたします。

日本国の地方行政の運営は、市長部局の行政サイドと議会サイドは車の両輪のごとく連携相まって、目標に向かって突き進むのが議会制民主主義の原点であることは御承知のとおりであります。そこで、お伺いいたします。

市長は、議決機関である議会をどのような視点でもって行政を運営しようとしているのでしょうか。大変気になる対応が、さきの4月の臨時議会で発生いたしました。それは、今年度の補正予算案が提案・審議されたときのことです。補正予算の目玉は、鴨居瀬小学校跡地に計画された新規事業の対馬ニュービジネスサポートセンターの構想でした。そのとき、私は議会開催直前

の2月に選任されたばかりのほやほやの新人議員でした。その構想について何の知識もありませんでした。したがって、事業の経過も内容も知りませんので、黙してその審査の過程を見守るだけでした。

ところが、びっくりしました。審議が始まると、先輩議員から矢のように質問が相次ぎます。1億円に近い経費を要する新規の大型事業であるにもかかわらず、議員誰一人としてその内容についてわからない。質問を受けた担当部長の答弁は、本当にかわいそうでした。計画発案者でないことは、答弁の中で明白に私にはわかりました。将来の展望について何の明確な答弁はなく、しかも提案者であるはずの市長は最後まで一言も発しませんでした。当然議会は混乱します。結果は納得できる内容は確認できないまま、その予算案は残念ながら全会一致で否決されてしまいました。

採決後わかったことなのですが、市長との政策を共有するいわば議会の中の与党議員と申しませんか、その諸先輩たちはもとより、その政策を所管するはずの産業建設常任委員長ですら、提案の協議も相談もなかったと聞いてあきれられるばかりでした。議会をなんて考えているんですか。

市長は、議会軽視も甚だしいと私は思います。その後も、議会との距離を置いた政治手法を取り続ける市長、対馬市の将来展望について大きな疑問を持っているのは私一人でしょうか。市長、まさかあなたは自分一人で対馬市を運営しようなんてとんでもないことを考えているんじゃないでしょうね。若いときからのあなたをよく知っているものの一人として、あるいは市民の意見を代表して、代弁して市長に猛省を促します。

このことについて、いわゆる対馬市の議決機関である議会との今後の連携について、御見解があればお聞かせください。

次に、対馬市の行政組織の縦横の連携についてお伺いします。

市職員の皆さんが、日夜懸命に市民の生活安定のために、各部局のそれぞれの担当分野で励んでおられます。御苦労さまと申し上げます。

しかしながら、各部局の連携に疑問符をつけざるを得ない事案がございます。それは、各部局にまたがる事案の相談に行ったときのことで、主管される部局を訪問しますと、事案全般の結論と申しますか、話は聞かされず、自分のその所管する部局の担当する部分だけの説明に終始されます。困ったことです。また、別の部局に訪問しなければならないことになりますね。そうしますと、当然その部局もそんな感じでしたら、自分の担当部局のお話だけをなさるでしょう。市全体の結論を主管課がしっかりと把握して、協議した上で対外に向かって発せられるような組織づくり、それは必要なことです。

たまたまこの私が議員でございましたので、いろいろな方法を、その先のことはわかりますけれども、もし市民の皆さんが御相談に行ったら路頭に迷いますよ。どこにどんなふう話していい

のかわからないことになっちゃいます。そんな連携のなさは見せないでください。しっかりと連携について一度御協議を願いたいと思います。

それで、市長は大変出張が多いようですね。したがって、市民との直接対話の場は多く望めませんから、必然的に各部局の管理職が対外的には責任ある対応をせざるを得ないことになります。当然のことながら、管理職の対応の中の言葉は市長の言葉を代弁することになるわけです。対馬市を代表しての管理職の言葉であるはずで。

しかし、残念ながら、管理職の中には市長が聞いたらびっくりするようなことをのうのうと対外に向かって発している人がおるんですよ。私は、そのときにその管理職にその場で注意をして、市長のところまでは上がってきていないと思いますけど、そういう言葉によって市の運営に大きな足かせになりかねないような言動をする職員がおりますから、しっかりと各部局の管理職を束ねて、よく指導してくださいよ。あなたが聞いたらびっくりする。そんなこともありますから、これは提言にとどめます。

さきに申しましたように、あまり時間がございませんから簡単明瞭に御答弁願います。（発言する者あり）順次質問させていただきます。簡単をお願いします。先がありますから。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1番議員の御質問お答えさせていただきます。単純明快にということでございますので、極力そのようにもっていきたいと思います。

市民の意見をどのように、どのような方法で酌みとっているのかというふうなお話が第1点目にありました。私自身市民とのかかわりというものを強く持つつもりでおりますし、そのために「語らんね、市長室」というものも設定し、現在までたしか58回ほど開催しております。

また「語らんね、市長室」でこちらが受け身ではいけないということで、出前市長室という形で途中でそういう方法も取っております、58回と、238名の方にお話を聞いているところでございます。また、それ以外でも地区からの要請がありますと地区のほうにも出向き、その地区における課題等について耳を傾けさせていただいておるところであります。

また、出張で大変こちらにいるのが少ないというお話がございました。当然、出張というのはこの仕事につきものでございますけども、極力早い時期に帰ってきて、私は公務に携わるようにしているつもりであります。月のうち5日、6日は必ず出張というものは入るとは思いますけども、半数以上あけるということはまずもって今までなかったかと思えます。

また、市民の意見を傾ける、意見を聞く中で、ことし虹の原特別支援学校が開設しましたがけども、そのようなこともございます。また、森林づくり条例の制定に向かってもまたこれが発端になったところもありますし、乳幼児の福祉医療の現物給付の問題につきましても、「語らんね、市長室」においてお話をいただき、そしてそれを市長会に上げ、市長会のほうから県知事のほう

に要望を出して、そして実現するというふうなこともありました。そういうふうな政策というものを市民のほうから上がってくることを、先ほど言いますような、「語らんね、市長室」、出前市長室等を立ち上げて吸い上げさせていただいておるところであります。

市民との対話姿勢が見られない、また地元行事に参加していないというお話がございました。確かに、地元行事については少なくとも参加しおせない部分がございます。そういうところもあります。しかし、先日でしたか、上対馬のほうに漁協青壮年部のソフトボール大会と懇親会等がございましたけども、そちらに参加の折も帰り豊崎神宮での大祭等がございました。当然ながら、そちらにも顔を出させていただき、時間が許す限り、2時間程度そこで時間を、皆さんとの触れ合いをさせていただくということに（発言する者あり）極力今の「語らんね、市長室」とか、出前市長室、それからフェイスブック等も今始めておりますけども、そういう中で市民との対話というものを持っていきたいと、つなげていきたいという思いを持っております。

次の、議会との連携というお話がございました。議決機関である議会との連携をどのようにしていくのかという話でありますけども、決して議会でひとりよがりな行政運営でいいのかというお話がありました。私自身はそのようなつもりはなかったんですけども、そのように受けとめられる部分もあったのかなというふうな今、反省をしておるところであります。行政と議会というものが両輪となって走らなければいけないということは、もう当然のことですので、常にそのようなことを心がけていきたいというふうに思っております。

また、3点目で職員といいますか、こちらの意思というものが、組織としての一体感とかいろんな問題の御指摘だと思いますけども、常日ごろ私自身言ってきておりますのは、職員間の縦割りを壊して、やはり横連携をどうしていくかということ、それが市民の幸せにつながるんだということを、口をすっぱく何度となく言っております。また、部長会議、課長会議等も定例的に開いておりますし、そのことを部長から課長に、課長から職員にというふうなことも確認をずっとしておるところでございますけども、なかなかその浸透がままならないんだろうというふうに思います。

今、おっしゃられました課長が私どもの方向性と違うんじゃないかというふうな今、御指摘がございました。少なくとも管理職がそのようなことではと、私自身も今聞いて若干の職員に対する不信感を感じる部分があります。これから、5つの地域循環というものを今、全庁的に推し進めていくということでありますので、なお一層部長、課長並びに一般職員との特に対話等を私自身も心がけていながら、全庁的な体制がとれるようにしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 今までは今まで、今後市民が納得できるような、しっかりやっておられても市民にその方向性を説明というんですか、広報的なものもしてない部分が多々見られ

るので、しっかりやっているんならそれで結構ですから、やはり市民からそういう声が出ないような仕組みも考えるべきだというふうに思います。

さて、時間があまりありませんから、ただ本当に単純に通告しておりましたし、今から質問する件は、担当部局とも十分話をした案件ですから簡単に質問します。

まず、対馬市の市役所の一般廃棄物の収集業務の契約についてお尋ねです。

市役所のごみは今年4月に、新たに既存の契約の中から分離して発注されて、新たな契約がされましたね。ところが、既存の契約からその分離した分が削除されていないとか、変更契約がなされていないんですが、その理由ですね。単純にお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、渕上議員がおっしゃられましたように、この4月に対馬市役所本庁のごみにつきまして、旧来のやり方を改め、事業系ごみという捉え方の中で、別立てで発注をかけたところでございます。

これにつきましては、それに伴う既存の一般廃棄物の家庭系の部分を収集されている方の契約変更がなされていないということでしょうけども、今までの委託契約の基礎数知というものが、世帯数ということで算定をされておりました。基本的に廃掃法に関する一般廃棄物の考え方というものが家庭系と事業系、2つに分かれておまして、この事業系のごみについては事業者の責務において排出をしなくてはいけないというふうなことがありまして、旧来から一般廃棄物の家庭系の収集の範疇に事業所は当然入ってなかった。ということ改めなくてはいけないということで、事業所の分については別発注にしていこうということにしました。

ところが、既存の分に何度も言いますが、事業所の、事業所数というのはカウントをされないままいましたので、これについて変更契約を結ぶものではないというふうなことに至っております。

○議長（作元 義文君） 1番、渕上清君。

○議員（1番 渕上 清君） 長い答弁でしたが、結局既存の契約に事業系のごみは積算されていないまま、その収集業務がなされていたということですね。その証明でしかないわけです。そこで、当然分離発注すれば分離した分は減額しなければいけないのに減額されていないのは積算していなかったと。違算であったということではないわけですね。

そこで、このごみのほうの契約は3カ年契約でされておまして、昨年度分についてはそのままの状況で現在経過しておるんですね。昨年、事業系ごみを積算されないまま収集業者が一般家庭のごみと合わせて市役所のごみを収集しておる。その取り扱いはどうされますか、サービスでもうお前たちは市役所にお世話になっておるんだから、そのままサービスしておけとおっしゃるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この廃掃法の趣旨にのっとり、昭和45年にこれ制定されたんですけども、その事業系ごみと家庭系ごみ、事業系ごみにおける事業者の責務という部分を、私ども行政側が告知、啓発が足りない部分があったのかなと思いますけども、事業系ごみを本来、私どもの受託しております収集業者のほうに取っていただいて、今まできたと。そういう中で、大規模事業者につきましては、それぞれ事業系ごみの契約を結ばれてされておられます。小規模事業者に……。

○議員（1番 淵上 清君） 市役所の分を聞いておると。市役所の分だけ離して。市役所の分はサービスさせるんか、させんかだけですよ。

○市長（財部 能成君） 昨年の分でございますか。

○議員（1番 淵上 清君） その一般的なのは次に質問しますから、市役所のごみを昨年の分はサービスですかって聞いているんです。

○市長（財部 能成君） 私どものこの法律に対しての認識というものを、そして一般廃棄物、家庭系の部分についてはその中で混同して本来はできないというふうに解釈をしておりますので、今までの、旧来の進め方で昨年度までの分についてまずもって、についてはお許しをいただきたいというふうに思う次第です。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 何を言っているんですか、あなた。廃棄物処理法に、第4条に市町村の責務としてしっかり法律に載っとるやないですか。市町村がその責任を持つことに。それを、ごみの収集業者にとらせてサービスをお願いします。何ですか、あなた。ごみの収集業者が何で事業系のごみを収集する義務がどこにあるんですか。即わびて、その損害の分は補填すべきじゃないですか。そんな市がどこにありますか。そのことも含めて、次の質問でしっかり、時間がないからやりますが。

ところで、この事業系のごみは、この市役所分が対馬市の市町村業務として一番プロである市役所の職員の存在する、市役所のごみでさえ法律に違反して業者に、おかしいですか、法律に違反しないと思っっていますか。法律に完全に違反しているんです。ちなみに、私は衛生係長でこの件はしっかり苦労して勉強もしましたから、上の空みたいな、答弁じゃだめですよ。法律に違反しているんですよ、対馬市は。何が指導監督すべき市役所が、違反してサービスでお許し願いたい。恥を知らなさい。それはそれでいいです。

いいというのは、前段の答弁は後段でまとめて聞きますから、市役所だけじゃないんですね。対馬市は事業系ごみについて調査もしていない、積算もしていないんですから調査もしていない、指導もしていない、したがって23年度のごみの収集業者には事業系のごみを全てサービスでさ

せておるんです。その分の取り扱いについて、対馬市役所がそうなんですから、ほかのところはしておるはずがない。その分について、どのような取り扱いをされますか。今後、時間がありませんからね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、廃掃法ができてからその部分について、明確な取り扱いをしないまま四十数年が経過してきているのが実態だと思います。その法律のきちんとした運用ということ、ないがしろに今まで私ども対馬市がしていたというのは、議員さんがおっしゃられるように事実だというふうに思っております。

そういう意味におきまして、現時点のどこまでさかのぼっていくのかという問題も当然ございますが、26年度に今現在市で持っております計画がございます。一般廃棄物処理計画というもの、市町村がつくっておるわけですが、現時点において、済みません、平成31年までこの計画を組み立てておりますが、あまりにも期間が長過ぎるということで、ましてこのようなことがはっきりとした中で、新たな処理計画というものをつくり直す必要があるのではないかと、そして市民の方たちともこのことについてきちんと共有をし、事業系の問題、家庭系の問題それぞれのごみのあり方というものを共有して、26年度から新たに歩み出しをしたいというふうな思いを強く持っております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 市長の言葉ともいえませんね。市民の皆さんは知っているんですよ。事業系のごみは事業所が出すということ、それを取り扱う対馬市だけがわからないじゃないですか。したがって、みんな戸惑っているんですよ。市の取り扱いだけがおかしいんで、市民は全部知っていますよ、そのことを。

それで、たしかこのごみの収集の契約は、平成23年から3年の契約ですね。通常、契約期間中に積算漏れとか違算が発見されたら、即正常な金額を積算して変更契約して減額するなり、増額するなりするんですよ。契約期間中ですよ、まだ。それがされないという意味がわからないですが。どうしてなんですか。違算を認めたなら、しっかり正常な値にして契約変更すればいいじゃない、契約期間中は。それもできない。どういう意味ですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、事業系ごみ、私ども役所の分についても事業系ごみと、そして小規模事業所から出る部分も事業系ごみということですが、それぞれ事業者の責任において排出しなければいけないというふうにもなっております。事業系ごみを市町村が処理をする場合においては、その事業者から委託を受けて市町村が処理をするというふうなことになっております。そういうふうな手順を踏む必要があるかというふうに思

っておりまして、時間的にもそのあたりをすぐに組み立てるといのは不可能だというような思いも持っております。

○議長（作元 義文君） 1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 先ほど申しましたように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条に、市町村はその区域内における一般廃棄物、これは事業系ごみも含まれるんですよ。一般廃棄物に。一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講じるよう努めなければならないと書いてある。

この意味は、事業所系のごみもしっかり市町村が指導監督して、市町村の責任において事業所は事業所のごみを事業所で負担して排出できるように指導しなさいということを書いてあるじゃない。それを指導も何もしないでいて、積算もせずにそんなことですから、ごみ収集業者にその分を市の仕事をしないでいてから、積算もしないで業者にその収集をさせておいて、変更もできない、何ですかそれ、理由が通らんですよ。もうあきれて私はびっくりしているんですよ。

それじゃあ、お尋ねしますが、そのごみの収集業者に事業系ごみの、各事業所でしっかりと契約をして自分たちで排出していないところの分が漏れておるわけですよ。その分を収集業者が収集して焼却場まで運ばなきゃいけない、その法的根拠をお示してください。市役所の責任でしょう。市役所の責任を業者に強要する、それは何か法的にそんなことになっていますか。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私のほうはその法律の3条に基づいて話を、今させていただいております。3条において、事業者の責務という項目がございます。ここで、事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければならないということで明文化されております。そういう意味において、大規模事業所については、現時点においてそれぞれが契約を結ばれて、毎日、もしくは定期的に排出をされている事業所も実際ございます。そのようなところとのバランスも考えなくてはいけないのかなと思っております。

確かに、一般廃棄物の法律自体には、今おっしゃられるように廃棄物は市町村がというふうな言葉もあろうかと思いますが、その一般廃棄物の解釈を家庭系と事業系ということに分けて、事業系は先ほど申しましたように、第3条において自分らの責務で事業所はまずもってしなければいけない。だから、事業所からのごみについて、もし市町村が集める場合はその委託契約を市町村と結ぶ中で、結んでからこちらが一般廃棄物処理事業者との間で、今度は収集していただくというふうなのが本当の姿だろうというふうに、私自身は思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 本当の姿はいいんですよ。現実はそのような方法になっていないから言っているんですよ。その法律どおりに処理ができるように仕事をしてないじゃないですか。そ

れを業者にさせておって、事業所は事業所系で市は責任ありませんって、どこにそんな法律がありますか。業者は法律によって、業者が無料で事業系の市の指導の漏れたところの分なんかを取らなきゃできないという法律はどこにもない。

しかも、対馬市のごみでさえ、前年までそれだったんですよ。そんな大きなミス、自分自身が指導監督すべき対馬市が、己の役所の分をミスをしておきながら、のうのうと事業系のごみを事業者がするべきだと言えはるはずがない。自分がしてないじゃない。それを業者に取らせておいてから、やむを得ませんと。損害を賠償請求されたらどうします。法的根拠のないことを市がやっちゃいけませんよ。業者は泣いていますよ。

しかも、この対馬市の中で特に厳原市の第2という区域分割しているところは、事業系のごみの多いところですよ。それが、22年度までの積算額が対馬全体の各区域は押しなべてアップしているんです。この第2地区だけが激減しているんですね。積算額が。資料をちょうだいして見てびっくりします。これだけ激減しているのに、何でだろうかということも気づかれない。そして、これはやめておきましょうかね、市長が目玉飛び出るようなことになりますから。

先ほどあえていうたのは、各管理職発言は市長の発言と対外的には取られられますから、大変なことを言いわけがましく言っておる管理職がおりますから、しっかり聞いて注意してください。

いずれにしても法的根拠のない、正常な形に早くしてくださいよ。そして、今までやった分の違算というか、積算ミスによって業者にサービスの収集を強要させた分は、しっかりと補填をする。それをできるかできないか、イエスカノーか答弁してください。それによっては百条委員会でも私はつくって、その辺はしっかりさせていただきます。イエスカノーか、どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題について、今の契約を結んでおります委託業者の方たちに今まで迷惑をかけているということは重々認識はしております。そういう中、26年度に向けて新たなごみの体制というものを整えていきたいという強い思いを持っております。どうかそういうことで御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） そんな幼稚な行政の運営で、この場を乗り切ろうなんて甘すぎますよ。法律に違反しておるんなら、しっかりと法にのっとって行政はやっていくんでしょう。正常な姿にどうして戻せないんですか。これは、オーケーというわけにはいきませんから、何かのこの議会中に特別委員会なりの、調査特別委員会なりを立ち上げていただいてしっかりしないと、対馬市の大恥ですよ。わからないですか。のうのうとそんなことを言える人がどこにおりますか。もう一遍、法律に違反した分はちゃんと正常に戻しますという御答弁をいただけない限り、私は時間が来てもここをおりませんよ。どうぞ、最後ですから。法律に従って処理してください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどからこちらが申しております3条の解釈と4条の話で、食い違いが出ているのかなと思います。私どもも3条の解釈の中で、私どもがやってきたことについては、間違いがあったというふうには思っております。ただし、その法律にのっとった場合、事業系ごみというものをやはり事業者の責任において処理をする方法というものを模索をしていかないといけないというふうなことを強く思っております。

○議員（1番 淵上 清君） 最後に一言。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） もう時間が来ましたが、あなたはこの通告したことを勉強していないですね。全く法律と違う発言をしているんですよ。中身をわからんならもう一遍勉強して、もう1回私一般質問させてもらいますよ。違う解釈を勝手にしながら、どうしますか。市民が宝ですか、それで。市民を肥やしにしておるだけじゃない。ここ時間が来たがどうしますか。しっかりした、あきれて、まずは時間が来ましたので終わります。

○議長（作元 義文君） これで、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） こんにちは。昼前は先輩議員が興奮されて、一般席からおりんって言うたから、私の番はこんじやなかろうかと心配しておりましたが、回ってきましたので、小さいときから小学、中学から教わっていましたが、清く、正しく、美しくをモットーにまた頑張りますので、よろしくお願いします。

まず1つ、新しく建設する総合病院の建設地の変更について。

せんだって、8月29日の報道で、南海トラフの巨大地震と津波のシミュレーションが大きく政府より発表があり、日本国民は大きなショックを受けたことと思います。関東以西の30都道府県で最大32万3,000人が死亡するとの被害想定が発表され、その中の7割の人が津波による死亡者とのことです。2003年の前回推計2万4,700人や、東日本大震災の死者、不明者約1万9,000人を大きく上回る南海トラフ、巨大地震ですが、早期の避難や対策の徹底で、8割は減らせると分析をし、政府は対策を強化する特別措置法案の取りまとめを急ぎ、来年

の通常国会提出を目指すと発表しました。

中川正春防災担当相も「犠牲者を出さないよう国が全力を挙げる」と強調されました。死者が最多となるのは、冬の深夜に最大級の地震が起き、駿河湾から紀伊半島沖を中心に大津波となった場合、静岡県が最多の10万9,000人、負傷者は全国で62万3,000人にも上り、地震発生から10分以内に避難する人が2割にとどまるのが前提であるそうです。各地の水門が被災して機能しなかったら、死者の総数は2万3,000人ふえる可能性があるとのことでもあります。

このような恐ろしい、また生き地獄ともなりかねない発表が内閣府よりありました。その中に、対馬も黄色の津波危険区域に入っていました。そのようなとき、対馬市は今唯一の総合病院を美津島地のグリーンピアの市有地に建設するようになっておりますが、あまりにも海のそばだし、海岸との高さもありません。病院の心臓部は手術室と1階の部屋に集中をします。万が一、巨大地震が起きたとき、それに伴い大きな津波が起きたときには、今の建設地では病院としての機能を発揮できなくなる可能性は大きく危惧されます。

また、地震対策として液状化現象を防ぐために埋立地ですから、岩盤までくいを打ち込まなくてはできません。そのくいだけでも莫大な金がかかるとのことですが、内閣府が巨大地震やそれに伴う大津波の対策を徹底するよう発表したわけですから、対馬市としても島民、市民の命を守るためには安全な場所に、高台に建設をしてほしいわけですが、変更することはできないのかをお尋ねします。

2つ目、大船越市内循環道路の一部舗装ができていないところの舗装について。

この大船越市内循環道路は、着工するまでにはいろんな地権者とのトラブルがあり、なかなか工事には入れず、やっと工事に入ったかと思えば、あと五、六十メートルほどのところで完成することができず、また工事がストップをし、3年くらいそのままの状態でしたが、財部市長がわざわざ現地まで足を運んでいただき、現地をよく理解してもらったおかげで、大船越循環道路は完成をしたわけです。中央部にはお寺もあり、当然墓地もあり、部落中の人が御先祖の供養等にこの道路を利用しております。

また、お寺のすぐ上には大船越へき地保育所もあり、現在49名の園児が元気に通ってきております。そのような中、道路の中央部付近が、舗装が約30メートルくらいされてなく、若い人たちは車で園児の送り迎えをしておりますが、お年寄りや孫の手を引いて園児を送り迎えをしている人もかなりおります。雨降りのとき、雨が降った後はこの舗装されていないところは泥びしゃで大変困っております。あと30メートルくらいで完全舗装になります。舗装道路の完成をしてもらえないのか、お尋ねをします。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、8月29日に国が公表されました太平洋沿岸の南海トラフ付近で起きる巨大地震の場合の詳細な津波の高さとか、被害の想定というものが先ほど言いました8月29日に発表されました。それを聞いて、日本全国が驚愕したところであります。

また、私どもの対馬を取り巻く長崎県においても、大部議員がおっしゃられるような黄色とかいうマークがされておりました。私自身も実際、南海トラフの太平洋岸で起きた場合、どれくらいというのを見たとき、やはり驚くわけですけども、実際対馬でどれだけ被害が来るんだろう、津波が押し寄せるんだろうというふうな思いがありまして、これについてはその当時調べていただいたところです。

新聞報道等でも長崎、佐世保、五島、西海のこの4市については、津波で最大4メートルの津波が2時間以内に押し寄せるだろうというふうな予想が立っておりましたけども、それ以外の市町村についてはどのような状況なんだろうということで尋ねますと、3メートル、毎日新聞によると3メートルと、うちの場合ですね。その他の市町村については3メートルということですが、朝日新聞ではこれでは津波についてはなしとの報道がなされております。いずれにいたしましても、このリアス式海岸の中に建設予定の新病院の場所については、最悪3メートル以下の津波というふうに想定を現時点ではしておるところであります。

この災害対応につきましては、昨年の6月に11番議員より御質問がありました。そのときの答えと重なる部分もあると思いますけども、対応策について説明をさせていただきます。

まず、津波高潮対策ですけども、これについては先ほど言いました最悪3メートル以下の津波と想定をされておりますけども、現在の地盤高が4.2から4.5メートルでございます。これに、さらに山の切り土と建設掘削土を利用して1.3メートルのかさ上げをし、地盤高を5.5から5.8メートルという設定をしていく予定で物事を進めております。ということは、今回発表されました津波の高さというものは十分にカバーできるのではないかと考えております。

また、この施設の電源施設、それから受水槽、消火水槽、これらにつきましては高さ9.7メートルの造成地の高台へ設置をするということで組み立てをしております。また、液状化対策等についてでございますけども、これは耐震工法として最も安全性に優れた免震工法を採用し、地震後も医療機能の継続が可能というふうな形で組み立てを今進めております。また、停電対策につきましては、無停電電源装置及び非常用自家発電を設置いたします。先ほど申しましたように、9.7メートルのところの電源施設を中心に組み立てをするということになるかと思っております。また、飲料水等の確保につきましては、290トンの受水槽の設置を予定をし、医療用、飲料用、給食用、透析用、雑用水を5日分確保をする予定でございます。また、病院本館内に非常用備蓄倉庫を設置し、3日分の食料を常時確保をしていくという予定であります。さらに、火災についてでございますけども、これについてはスプリンクラーの当然設置と、40トンの防火水

槽を設置をいたします。

今回の、南海トラフ地震のモデル公表については、先ほど大部議員がおっしゃられましたように、最悪の場合、死者32万人というふうにされています。しかし、日ごろの防災に対する備えを十分に行うことによって、被害は10分の1で済むかもしれないとも言われています。新病院のかさ上げのための造成工事も始まりますし、災害への対応も十分ではないかと現時点においては思っております。

大部議員、御心配されている高台への移転の必要性というものは、現時点では感じていないというところであります。今後につきましても、この病院というものが当然中核になるわけでございまして、災害等に強い病院となるよう、関係機関と十分に検討を重ねていきたいというふうに思います。

次に、2点目の大船越の市内循環道路の未舗装の件でございますが、もう既に大部議員御存じのように平成13年度から平成21年までの間で事業を実施いたしております。一部舗装ができていない箇所につきましても、平成16年度に用地買収を行い、工事を実施する予定でありましたが、買収用地に根抵当権が設定され、その抹消が行われていないため手をつけることができず、現在までそのわずか27メートルほどの工事が実施できていないという状況でございます。

舗装工事につきましては、27メートルの距離でございますので、小額の工事費で実施できる見込みではあります。確かに地域皆様の不便さを思うと早急に対応したい気持ちは山々でございますが、行政機関として現時点では根抵当権者の権利を侵害してまで工事を実施することにつきましては、いささかの抵抗感を感じておりますし、かかるリスクを考えると工事に着手できていない状況でございます。この問題を解決するためには、根抵当権設定を法的にどのように対応するかの方法しかなく、建設部には早急な対応を指示を出しているところでございます。この解決を見ますと、早急に工事は実施していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） まず、病院関係の問題ですけども、私はやっぱり美津島、大船越が地元ですから近くに病院ができて、本当はこのシミュレーションがあるまでは、本当にありがたいことだと思っていたんですが、先ほど言ったように南海トラフのシミュレーションを見たときに、果たして本当にいいだろうかという心配の声が地元でも、かなり日増しに出ているんですね。

今の市長の説明を聞けば、かなりかさ上げで安心だという声も、構造になっていますけども、今よく政府がこの前の地震のときは想定外という言葉ではやりましたよね。いろんな意味で想定外、想定外ということで、地震学者もいろんな政府の高官も言葉を逃げてたようなことに思いま

すけれども、今度の場合は政府内閣府自体がこういう津波が来ますというシミュレーションをしたわけですから、万一これが起こった場合は想定外じゃなくて、まして言葉を変えれば天災やなく、このままいった場合に人災になる可能性があると思うんですよ。

今のグリーンピアのところは、確かに市有地でこの前の島民のアンケートは、この南海トラフのシミュレーションとかない前のアンケートで、対馬島民もやはり市有地であるわけですから、お金もかからず病院もできるということでアンケートは出たと思うんですけども、今は毎日やっぱりこの大津波の想定訓練とかいうのがあちこちあっていますね。それを見たときに、私たちもやっぱり、先ほどどのように地元で近い病院であるけれども、万が一この想定外を超えたときの、今市長が答弁された3メートル、4メートルとかいう津波のシミュレーションですね、超えたときに本当でこの今のところでいいものかというのが、一つ不安があるんですよ。

今の市民の声も、あの病院に行くまでの道路にしてもかなり低いですよ、埋め立て、海岸から行けばですね。国道から入る、その病院に行くまでの道路ですね。それは大津波ですから、行けばかなり津波がそういう想定外を超えるような津波が来たときは、それは対馬もかなり死者数も出ると思いますけれども、今私が言いたいのは病院に反対ではなく、どうしても必要な病院ですから、なおかつ安全安心な島民が安心できる少し高台につくっていただけないかということ都希望しているんですね。

それというのも、さっきから何回も言いますように、これ市長、もう1回これアンケートを取ったら、恐らく高台につくってくださいという声が多く出ると思いますよ。今、そういうことが毎日毎日テレビつければ報道、けさも石川県のやつがあっていましたね。海岸沿いに、山に逃げるんじゃなくて、海岸沿いに石川県の輪島は7階建ての避難場所をつくってましたよ。山に逃げよったら間に合わんということですよ、津波が。だから、7階建ての避難の構築物をつくって、そこに訓練があって、いろいろ訓練中にはいろんなこうもしなくちゃいけない、ああもしなくちゃいけないということが出ていましたけども、ただ私も今言いたいの、せっかくつくるんならなおかつ安全な、対馬の場合は高台があるわけですから、高台につくったらいいんじゃないかなという気持ちなんですけど、市長どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 津波のことが頭をよぎりますと、当然10メートルも20メートルも高台、もっと上が本来はいいのかというふうには率直感じます。当然ながら、4カ所の中で以前、グリーンピアの候補地を選定をさせていただき段階の4カ所でございますが、4カ所の中では高台もございます。ありました。当然、高台となった場合の造成とかいう、そのあたりのコストのことも考えながら、最終的に決めさせていただいたわけですが、その後の三十数メートルまで津波が押し寄せる、東北においてですね。という現実を見たとき、今回の自分自身が選択をした決

定がよかったのかどうかというふうなこともよぎりましたけども、その後、対馬における津波の想定ということ、九州電力のお話その後ございました。今回の南海トラフのことがありました。この2つについて考えた場合、現時点の5.5から5.8の地盤高で対処できるというふうな思いで今もおります。

確かに、想定外のことが起こったときどうするんだというふうなことになるわけですけども、そうした場合、病院以外の対馬じゅうの集落が全滅しているのではないかというふうな逆に思いもよぎります。これから先、防災事業の関係で全国防災事業の中での減災とかいろんなことが組み立てを始めようと国もしております。今言いました減災に向かつての手法というのを長期間かけて組み立てていって、集落も今言いますように公共施設も守っていくというふうなことに事業をシフトしていくことになろうかなというふうな思いを持っております。

この厳原と中対馬の統合病院につきましても、そういう災害というものに極力対応できるような形で、今後も組み立てていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 確かに、市長の言われるとおりの想定外を超えたときは、対馬は低いところかなりありますので、かなりの死者数、その被害は出ると思うんですね。

今先ほど言われますように、九電のシミュレーションはこれ五島沖に活断層がずれたときの想定をされたシミュレーションが、あれは発表されたんですよ。対馬と、この前の博多沖の、九州西方沖ですかね、あれは警固断層が横ずれして、ずれてあれだけの玄海島、被害が出たんですけど、あれが縦にずれておけば当然大きな津波が出ているらしいんですけども、私もあまりこういう津波とかそういうことはよくわからないものですから、いろんなところで心配の余りにせつかくつくる病院ですから、なおかつ安心ということで僕らも、私もいろいろした中で、対馬と壱岐の間にも活断層があるんですよ。

これは、石川有三、中村浩二って地球惑星科学関連学会というのが発表しているんですけども、これやっぱり壱岐と対馬の間に大きな活断層があって、前同僚議員が言っていたように対馬の地震が昔、津波があったと。元禄のときに7メートル、8メートルの津波がきてたような話ですけども、これが壱岐と対馬にある活断層がずれたときらしいんですよ、これ。私もそこまで詳細な根拠の話じゃないんですけども、壱岐と対馬のある活断層がずれたときに、あの元禄のときは対馬にもかなり大きな被害が出たという話なんですよ。

実際に、こういう私もその資料を取り寄せてみたときに、本当で南海トラフもそうですけども、このこういう壱岐と対馬の活断層が万一そういうことがあったとき、今市長、いろんな意味できょうもさつき昼でも東京都庁が想定外の、今度は逆ですね、水を川が壊れたときとかなったら九

千何百人が死にますとかいうのをやっていたけども、今ごろは日本にしても世界にしても雨が降るところはめっちゃくちゃ降る、降らないところは渇水状態、今雨の降り方も私もびっくりしたんですけど、今までの雨というのは地すべり、ちょっと二、三メートルのがけ崩れがぼつとずるとというのが、今まであったらしいんですけど、ことしの集中豪雨というのは山の100メートル、百何十メートルまで水が浸透して、当然水は噴き出さないけないから、下ったところに水が噴き出すやないですか、100メートル、110メートルの浸水した水が今度は外に噴き出るわけですから、その空間というのが水の力で浮揚してどっと山がなくなるような現象がことし日本でも何か所かあっているらしいんですが、そういうこと過去に僕らも見ただことないし、聞いたことないのでこういう想定外という言葉も本当で日常茶飯事に使われるような現状やないですか、山にしても海にしてもですね。

だから、僕が言いたいのは、今現在につくっているんなら、これはもういろんな形で難しいと思うんですけど、つくろうと、先ほど昼前も、きのうやったですか、企業団の議員からもう10月、11月には公募かけているんな構想が入っていますけれども、やっぱり対馬唯一の病院ですから、何かがあったときに、ここがもうやられたときやったら、もうそれ以上の死者数が出ると思うんですね。だから、そういうことを考えるならば、なおかつ安全な高台につくればこういう心配もしなくてもいいし、いいんじゃないかと思うんですよ。

ただ、26年の10月締切日みたいな感じでしなさいというのが国の方針がありますよね。ただ、そういう中でも中川防災相も国は金を出しますよと言わんだだけの発表ですよ。徹底的なその対策に対しては考えてやりますということをしているわけですから、その26年の10月開院しなさいというのもわかるんですが、こういうのを考えたとき市長、もう1回その高台というのはやっぱり検討余地はもうないんですか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員が今おっしゃられたように、この建設事業における財源としての暦年で26年中の基金精算という期限を設けられて、この事業は始まった部分もございませぬ。そういう中で、造成する時間とかいうものを考えたときに、26年の10月までに終わらないと精算ができないというふうな逆算する中で、場所の選定というのもあったのも否めませぬ。しかし、選んだ場所については現時点での、それは想定内の話なのかもしれませんけども、そこについてはクリアをして物事が進んでいるとうふうな考え方で進ませていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） わかりました。今市長が言われるように、それ相応につくるからにはきちっとした、なおかつ島民の命を守るためには万全対策な形をとって建設に臨むという

理解としてもいいわけですね。私もそれに関してはもう、これ以上の質問はしません。もう、みんなが安心できる体制の新病院を建設してください。

そしたら、その次の大船越市内循環道路ですけども、これも市長、私も中身は全部知っているんですよ。登記面に入って登記が抜けない、もうお金は払っているけども先に進められないというのはわかるんですが、実質的に先ほど言いましたように、正確には27メートルの長さなんですけど、これ市長も御存じのとおり、保育所のところから下り坂ですよ、あそこからことしみたいに集中豪雨のときは、側溝は両端にありますよ。しかし、側溝ではける水というのは知れているし、大雨のときは側溝だけじゃなくて、あれだけの高台の道路が川になるんですよ。逆に。あの水がそのまま真下に下るわけですから、突き当たりの家というのはもう正直言ってたまったものやないんですよ。大雨のときはですね。おまけにほら、ちょっと下がもう27メートルの舗装されていない道路なんです。

先ほどから言うように、やっぱり車持っている人、若い者はぱっと行ったり来たりしますけども、お年寄り、おじいちゃん、おばあちゃんがやっぱり孫の手を引いていくには、もうわずか30メートル足らずのところですから、雨が降って保育所を休ませるにはいかず、やっぱり行ったり来たりされている部分を見ているし、正直私たちの区の総会が4月にあるんですけども、もうこれ2年続けて言われているんですよ。何とか行政のほうにお願いしてくれんかという声が高いんですね。

そこで、私も理由はわかりつつも、何とかこれを打開策として、このまま放置しても何年も舗装なしでやっているものですから、平行線たどっていてもこれはもう舗装はできませんよ。ここで市長の何らかの、先ほどの答弁にありました何かの解決を見つけてもらって、やってほしいわけなんです。もう区でもやっぱりない金でもはたいて、区でも独自でやろうかという声も出ているんですけど、やっぱり市道やないですか、市道を区が舗装するというのも、僕もやっぱり地元議員としてその区の総会に立ち会っているときに、じゃあ区でやってくださいよと、こういうばかな話はされませんしね。

何とか市のほうでやってもらうようお願いしているんですけども、なくなったところでもうこういったことはいろいろ言われませんが、財産放棄とかいろいろやっているものですから、難しい部分もあるんですけど、市長そのところはもう月日もかなりたっていますので、もうそろそろそういう形で打開策を見つけて、苦肉の策でしょうけどもお願いしたいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員がおっしゃられたように、地区の方々も大変未舗装のままです。困っているという事は理解します。これをどのようにして解決していくかということですけども、やはり根抵当権が設定をされているままでは市もそこに工事をかけるということは難しゅうござ

います。そこで、この根抵当権を外していただくための法的な手順というものをとっていききたいというふうに思います。

そのためには、法定相続人の方々の財産放棄の確認作業というのが当然必要ですし、さらには相続財産管理人、通常弁護士さんですかね、を立てましてその根抵当権者との間の抹消の手続というものを法的にはとらなくてはいけないというふうに聞いております。その手続というものをきちんと踏んでいきたいと思っております。

この議会終了後からでも、先ほど言いました法定相続人の関係の方々との話し合い、それから弁護士を立てての問題、もしそれでうまくいかないときには今度は裁判ということにもなります。いずれにしても、私どもは16年度に取得をした問題で、案件でございますので、きちんとした解決をつけていきたいというふうなことで、先ほど申しましたように担当部署には指示を出しておりますので、動き出しを今しばらく待っていただければと思っております。決して27メーターをほったらかしでいこうという考えでは毛頭ございません。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 市長が今そういうありがたい、早速議会終了後でも動くというお言葉でひとつは安心しているんですけど、今担保に入っているのはあれたしか、ジョイフルか、何か、名前は何かいうですね、そういう。（発言する者あり）言わんがいい、済みません。そういう金融機関のところですけども、私が言いたいのはあそこが通さないと言っているんなら別ですけど、舗装はしてないけども車は道路として自由に使う分は何も言わないわけでしょう。いまだに言ってこないやないですか。担保とっているところはですね。

だから、我々素人からとか地元の一市民から考えれば、完全に道路を通させませんよとかいうんなら別ですけども、道路としてはどんどん使わせるわけですから、仮舗装というか、何らかの形で早くやっばそういう舗装をしてほしいわけですよ。

今それがやっばとそういうお言葉をきょうもらったわけですが、もうかなり月日たっているんですよ。雨が降ればやっば地区の人が砂とか砂利とか入れていますけども、どうしても車が通ればやわいところですからすぐはみ出ますよ。固いところだけが残って。その繰り返しでやっているわけですよ。だけど、その近くにお寺とかそういうのがなかったら、あまり弱者が行かないところなら私もそう強く言わんとですけども、お寺とか保育所とかあれば、やっばりどうしても小さい子供、お年寄りが中心になって、中心というか主に動くわけですから、そのところもよく理解していただいて、早急な解決策で、早期着工をお願いします。よろしいですかね。もう1回、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その金融機関との間でいろんなことが以前からうちもあっております。

この問題については、そういう中で物事が進まなかったということも御理解をいただきたいと思
いますし、法的、先ほど申しますように法的な物事の進め方というものに、これから入ってい
きたいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ありがとうございます。これで地元の、大船越の区民も市長
の答弁を聞いて、すごく安心すると思えますよ。これもう何年かずっとこれができずに困って
いたわけですから、私が本当地元議員として代表してお礼を言って終わりたいと思えます。どうも
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、19番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から再開します。

午後1時40分休憩

午後1時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております
11番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は、わずか50分でございますので、よろし
くお願いを申し上げます。どうですか、皆さん、今対馬は竹島の問題で国内のテレビ局をはじめ、
たくさんのメディアが対馬に来ておられます。

私も、インタビューを受けるわけでございますが、対馬は大丈夫か、対馬は取られないかと、
取られないかということをお聞きになります。何と申しましょうか、この対馬のことにはかかん
ますなという思いがいたします。その原因たるこの日本の政治、この国会、この10月には衆議
院を解散して11月には総選挙というふうに向かっているようでございます。何か歯車が欠けた
ような思いでございます。

やはり、解散する前にはやるべきことがあるんじゃないか、まず最高裁で違憲状態と言われて
おる衆議院の1票の格差の是正、それともう一つは直接国民の生活に影響を及ぼす特例公債法案
の成立など、それをやってからの解散でなければなりません。それにもかかわらず、民主党、そ
して自民党、代表選、そして総裁選と、勝手に過熱をしている状態でございます。いかに国民を
不在にしておるか、だから自民党も民主党も非常に低い支持率でございます。しかし、その一方、
大阪の維新の会は支持を広げております。

いかにこの国民が、この2大政党に飽き飽きしているかのあらわれでございます。マニフェス

ト違反の民主党も、全くこれだらしないうけでございますが、さらにまた輪をかけたように自民党もだらしないう。さきの9月の29日に参議院で首相の問責決議がなされました。その内容はここに全文ございますが、一部取り上げさせていただきたいと思ひます。

内閣総理大臣野田佳彦君、問責決議、本院は内閣総理大臣野田佳彦君を問責する。右決議するという文書でございます。その中に、国民の多くは今消費税増税法に反対しており、今国会でも消費税増税法を成立させるべきではないとの声は圧倒的多数となっていた。民主党、自民党、公明党の3党のみで協議をし、合意をすれば一気呵成に法案を成立させるということが多数見受けられ、議会制民主主義が守られていない、3党合意は曖昧なものであることが明らかになった。そして、最後の結びとして、よってここに野田佳彦君の内閣総理大臣の問責決議案を提出をするという内容でございます。そして、賛成129、反対91で可決をしたわけでございます。

3党合意で、自分たちで合意をした。そして、自民党みずからこれを否定をするという、前代未聞の出来事でございます。その分、公明党は立派でございます。黒田議員もちろんでございますが、公明党は立派でございます。議場を退席をするという行動をとられました。それは、当然のことでございます。こういったところから見ると、今国民が期待するのは第3極と言われる維新の会に期待をしておる状況でございます。

この対馬市、誰に期待をすればいいかという、やはり市長に期待をしておるわけでございます。前回の選挙公約の企業誘致が非常に難しいということになれば、観光物産推進本部にそれを投げておられます。そして、今回の水、木材の輸出についても、そのようになるのではないかと危惧されますが、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の国際交流について。

対馬市は、水と木材の輸出を基軸にして、韓国と中国との経済交流を図る計画でございます。今問題となっています竹島、そして尖閣諸島の国際問題が急浮上しておりますが、この対馬、国境の島でございます。市としてはどのような対応をするのかお尋ねをいたします。

2点目は、市政の取り組みについて。

これは、この点については私がさきの一般質問において「対馬市の一般職の期限つき職員の採用の条例」について精査をお願いしておりましたが、いかが相成ったのでありましょうか。

そして、3点目は市民の声として。

私も、あちらこちらの地域にお邪魔をさせていただいて、地域の方といろいろとお話をさせていただきます。副市長の一人体制については、一人で十分だという地域の方、市民の意見が多いわけでございますが、この市民の意見を取り入れるお考えがあるのかないのかということでございますが、先ほど淵上議員の一般質問の中で、市長が一人では大変でしょうという市民の声をい

ただいたということですが、常識的に考えて市長に対して一人で十分だという人は100人のうちに1人もいないと思います。それは、挨拶の言葉でございますので、勘違いのなきようにお願いをしておきたいと思います。

以上、3点、市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の特に竹島、尖閣のさまざまな問題が急浮上する中、対馬市としての国際交流の基本的な考え方、またこれにどのように対応していくのかというふうな質問の御趣旨だったというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

この8月の韓国大統領の天皇陛下謝罪発言、及び竹島問題に端を発したこの日韓間のもめごとは、対馬にも大きな影響を与えております。しかし、私たちが冷静でなければいけないというふうにも考えております。国と国の関係は非常に大切であり、日本と韓国、中国、アメリカ、それぞれの政府との関係はもちろん大事です。しかし、国益を無視して善隣友好関係を構築する国はどこにもありません。国家に損害が及ぶ友好は期待するほうが到底無理であり、国家にとって不平等条約や交渉を持った国があれば、その国を代表する政府が倒れることは自然の摂理であります。

国益を度外視して、外交をやっつけようではないかというふうな無責任な人もおりますけども、当事者たる私の立場においてそういうことができろはずありません。しかし、現在は江戸時代とは違い、現代社会では一国が鎖国状態では経済、防衛、外交は成り立たず、さらに国民生活全ての衣食住まで賄える時代ではなく、相互の友好、互惠関係があつてこそ、平穏で安定した国民生活が送れると考えます。今後、国際交流すなわち民間のパイプを幾重にもつないでいくことは、国際紛争を避けるためにも自治体として重要な業務であり、このため国内各自治体は友好姉妹連携や友好締結などを積極的に推進しているところであります。

しかしながら、対馬が直接的に誤った報道や主権を侵害される場合は、毅然とした対応が必要と考えます。過去にも、韓国の馬山市議会が対馬の日を制定したことがありました。本市議会は、即座に抗議の議決を行ったことは記憶に新しいところでございます。私も全く同様のスタンスであることは変わりはありません。もっとも嵐が通り過ぎるのを待つだけでは根本的な解決にはならないことは当然ですが、日韓友好の橋渡し役としての我が対馬こそ、雨森芳州先生のお互いに欺かず、争わず、真実を持って交わるべきで、誠信交隣の精神で泰然自若として臨みたい気持ちでございます。

次に、2点目の前回の御質問のときに条例の精査をお願いをしていた。それについてどうなったのかというふうな御質問でございます。任期付職員の採用については、対馬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき任用を行っております。同条例の第2条に任期を定めた採用

が規定されており、第1項に高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有するもの、第2項に前項の規定によるほか、専門的な知識経験を有する者を一定期間任用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合には、職員を選考により任期を定めて職員を採用することができるものと定められております。また、同施行規則には第9条に任期付職員の職務を定めており、職は政策補佐官及び政策マネージャーとし、職務は市長の特命を受け、関係職員を指揮監督し、極めて重要な特定の業務を処理すると規定しております。

このたび採用しました任期付職員の職は、政策マネージャーでございます。採用基準についてでございますが、条例第2条第1項に高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有するものと規定されており、そのものの業務に対する取り組み方、指導力などの手腕、知識において卓越したものと判断された場合、必要に応じて期限つき採用が認められており、今回は第1項及び第2項にも該当するというふうに私思いますし、どちらが主なんだというふうなお話になりますと、第1項のほうに重きを置くのかなというふうな部分がございます。

この政策マネージャーは、前職において総合計画、観光計画、地域活性化計画、市民協働など九州沖縄を中心に広くまちづくりに関するコンサルタント業務に携わっており、また長崎県美しいまちづくりアドバイザーにも任命された経歴もあります。また、民間企業で培った経営感覚も持ち合わせており、現在の職員の中からは得がたい高度な専門性と識見、そして行政づくりの不慣れた民間経営感覚を有しているとともに、対馬市が直面する喫緊の課題、自立する島づくりに対応するため、また職員の企画立案能力の向上育成にも必要な人材であると協議判断し、期限つきにて採用したところでございます。

最後に、住民の方が副市長は一人で十分ではないかというふうな御意見があると。私が聞いた意見というのは面と向かって市長にそういうことをいう人はいませんよというふうな御質問でございました。少なくとも、面と向かって言えるような人からの発言だったということ、私はつけ加えさせていただきます。

今の対馬の現状を踏まえたとき、私の選挙の公約等に掲げております事業の推進、先ほども申しました対馬の自立ということに向けた地域循環システムを中心とした地域づくり、そして先ほど午前中に御指摘を受けました組織内の横連携を密にしていく問題、さらに行政側から議会にそして市民への情報を発信、そしてそれらの事業構築、方向性、事業実施に向けての取り組みなど、多岐にわたっております。

また、今年度は6月に改正離島振興法が一定のところまで達しておりますけれども、私ども対馬市、そして市議会の方向性というものを十分に組み入れられていない改正離島振興法でございましたので、国境離島新法というものを私どもはきちんとつかみにいかなくてはいけないというふうな問題もあります。そういう意味におきまして、山積する課題が目白押しの中、現一人体制で

は休日もなく働いていただいておりますので、健康面等も考えた場合、もう一人は必要ではないかというふうに考えて、現時点ではおります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） まず、この1点目の国際交流から入りたいと思いますが、この地理的な位置からすると、やはり日韓交流の橋渡しというお話でございます。今現在において、結構あちこちで政治的な絡みもありまして支障が出ておりますが、今現在において韓国とこの対馬、何か交流関係に支障が出ておればどこが出ておるのかということをご尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 8月以降、支障が出ているのかという御質問でございますが、私どものほうから韓国のほうへ招聘されていく案件が1件ございましたけども、それらにつきましては9月の頭だったと思いますが、実施はですね。8月のこのお盆の後だったと思いますが、当面は見合わせようということで1件順延をさせている案件はございますが、それ以外に支障が起こっているということは、観光客も減ったという話も聞きませんし、支障は出ていないんじゃないかというふうに理解をしております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 支障が出てなければそれが一番よろしいですけどね。そして、先ほど市長のほうからこの韓国、朝鮮半島ですかね、これについては江戸時代からずっと交流をしておるわけです。特に江戸時代の通信使ですね、これは長きにわたって対馬を窓口として交流しているわけでございますが、市長の先ほどのお話もありましたように、この韓国の大統領李明博、大統領ですね、これ竹島に上陸をしました。それはそれとして、その我が日本国の天皇に対して戦前の謝罪を求めると。これは私も一人の国民として非常に腹が立ちます。

特に、先ほど申しましたようにこの対馬は、江戸時代はこの対馬が窓口となって交流をしたわけでございますから、やはり窓口を持っていたこの対馬が、先ほど申されました雨森芳州先生の誠信交隣、これからも考えるとやはり言葉を発すべきじゃないか、天皇に謝罪しろなんて、最もとんでもない話ですが、そういった意味ではどうですか、韓国に対して言葉を発すべきだと思いますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 言葉を私のほうが発するまでもなく、先ほど申しましたように9月初旬に予定をしておりました韓国のほうへの招聘されていた問題について、お断りをするという一定の行動で示させていただいたというふうに、私は自分自身を理解しております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この対馬は、先ほど申しましたように歴史の中では非常に朝鮮半島とつながりがございます。江戸時代は、対馬が中心になってやっておったんですから、こういう天皇の謝罪発言なんていうのは、やはり江戸時代であれば、対馬藩がまとめ上げるようなものなんです。そういった意味では時代は変わったかもしれないが、やはりそういう誠信交隣の芳州先生の教えからもすると、やはりお互いに交わるならば、やはり発すべきじゃないのか、それがこの国境対馬の役目ではないかと思えますけど。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このような現時点においての国家間の問題になっておるところに、私も一自治体で発言をしても、恐らく大じけの中の笹舟状態なんではないかなというふうに思います。ただし、私どもが今言ってきたことということを常日ごろ伝えていく必要があるかと思えます。今回の議会の行政報告の中でも触れさせていただきました、稚内からサハリンに渡り、サハリンのほうでロシア人の方々に、やはり西泊におけるあのようなお話があったこととか、いろんなことを私どもの島自体をしっかりと伝えていくことによって、あつれきというものをなくしていくという必要があるかと思いました。

今回行った際に、ロシアのほうでまず言われましたのは、対馬という言葉聞いたときに対馬自体はロシア人から嫌悪感を持って見られているというふうに聞いております。それは、1905年の日本海海戦、要するに対馬沖海戦という言葉で全てが対馬でロシア人がインプットされていると。

そういう中、今回行って30分間ずっと説明をさせていただきましたが、そういう話を聞くことによって、そういうイメージというものを払拭していくということもできたと思っておりますし、話した後も拍手をいただいたところでございます。日ごろからのそのような発信していくこと、おつき合いしていくことというのを大切に、これからもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 何度も申しますけど、この対馬はほかの島と違うわけですよ。歴史の流れからすると。だから、これから日韓関係厳しい局面に立ち得るかもれませんが、そういう難しいときには、やはりこの芳州先生の教えを大統領に伝えるべきだと思いますが、チャンスがあればぜひ伝えていただきたいと思えます。

そして、次は中国の上海市の崇明県と友好提携をしたわけでございますが、なぜこの崇明県なのか、その目的は何なのかについて先にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 崇明県と今年の9月に紹介を受け、向こうを訪ね、向こうと話をしてま

いました。向こうの、当然島同士というふうな共通項もございますし、向こうの島が環境保全というものをやっているラムサール条約の土地も抱えております。そして、木材を欲しているという部分とか、水とか塩とかさまざまなことも聞いておりました。

私どもの島が生きていくために、どこかと島縁組を結んで、それを契機に経済交流に広げていくということが大切だと思いの中で、共通項等々を探した結果として崇明県というものが浮かび上がり、崇明県との友好締結ということになった次第でありますし、長崎県のほうも上海市との航路の問題等々もずっと論議があっていた時代ですし、そのようなことの一助にもなるというふうな考えも、そのときは至った次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 海外もいいでしょうけど、しかしこの足元はこの対馬が毎年毎年100人以上の方が人口減っていきよるんですよ。海外よりも、そこにかかるお金、費用、時間があれば、この足元を、自分の足元を固めるべきだと思いますけど、海外を考える前に、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 足元を固める時期ではないかというお話でございますが、残念なことに私どもの日本全体が縮小傾向に突入をしておりますし、この長崎県に至りましては人口減が自然減と社会減のほうで、自然減のほうが増したというふうな状況であります。これから先の人口減というものが簡単にはとまらないというふうな状況であります。日本のパイがちっちゃくなっていく中で、これからこの島、この日本の生きる方法としては、やはり海外というものを非常に入れ込んでいくことが生き残り戦略だろうというふうな思いがありますし、それらとのつながりをつくっていく、後10年後に大きなものにしていくためにも、まずこの時期につながりをつくっていくことが大切なのではないかというふうな考えを思った次第でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 確かにこの崇明県は、市長が言うように自然が豊かですよ。そして、湿地が非常に多い、ラムサール条約にも登録されてありますから、しかしこのそれとまたビジネスは別ですから、経済交流をするならば、これはジェトロ、日本貿易振興機構というのが出しておるんですけど、去年の3月、2011年の3月ですから、出しておるんですよ。これは、中国のエコシティ、ここはそういうふうなところですから、エコシティ構想の現状と日本企業のビジネスチャンスということで3月に出しております。

そして、結論としては2001年から計画されておるけども、全くもって実行されていないと、着工していないと。そして、これは集約しておりますけども、現在中国で行われている主なエコシティは難しいと。そして、なぜミスをしたのかということと詳しく書いてあります。そういう

ジェットロがこういうのを出しておるんですから、こういうのを参考にしても、この崇明県とはもう経済交流は難しいんじゃないかと思えますけどね。私どもの見ると現地の北京で見るとは全く違いますから、このようなデータからすると、まずもって経済交流はあり得ないと思えますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） エコシティですかね、それについては国のほうが、中国政府のほうが指定をして、相当の資金を投入して開発を、開発というか自然開発を行ってあります。それと、この二、三年前にこの崇明県は、上海本土と海底トンネルと橋でそれぞれ20キロ近くずつの長さがございますが、それにつながることによって上海の富裕層を捕まえるべくいろんな動きを崇明県も組み立ててあるし、国自体も上海の別荘地としての位置づけをするためのエコシティというふうな指定をされているというふうにも聞いております。

今後、中国全体の経済の伸びの中で、別荘地としての需要というものは今までのような10%の経済成長というのは鈍化は若干しているようにありますけども、しかし富裕層の割合、そして人数というのはとてつもない数を有している国でございますので、環境のいい崇明県のほうに多くの方たちの投資が、個人投資が注入されていくものというふうなお話も、崇明県の県庁の方々のお話も聞いてきているところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ジェトロは、結果的にはここでの都市計画を建設すること自体が是非が問われているということで最終を結んでおりますから、このジェトロ関係はじめ、国の機関ございます民間の研究機関がございますから、よく崇明県の分析をしていただいて、再度チェックをかけていただきたいと思えます。

それともう一つ、当然中国なんですけども、中国はこの尖閣諸島において、自分たちの領土だと言っております。尖閣諸島はもともと日本の領土なんですから、サンフランシスコ条約においても全く国際的に認められておる状態ですよ。そのような国と、そのような国、国民とあえて友好関係協定を結ぶ必要はないと思えます。れっきとした尖閣諸島は日本の領土なんですから、そういう協定を破棄をお願いしたいと思えますが、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 友好協定の破棄を考えるべきだという御質問ですが、現時点において、やはり先ほど言いますように日本の経済がしぼんでいく中で、近隣の諸国とのつながりというものをつくっていかないと、日本もしぼんでしまうというふうなことがございます。そういう意味において、何らかのつながりというものをやはり中国とももっていく必要がありますし、13億人、もしくは華僑まで入れると相当の人数の民族の人口でございます。そのあたりをしっかりと捉

えていく必要は、これは必須ではないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この問題で最後になりますけどね、確かに人口が多いところですけども、対馬からものを移すだけでも流通経路は大変なんですよ。今、釜山から上海にコンテナ1隻チャーターするのに1日150万円かかるんですよ。3日、4日かかると五、六百万円かかるんですよ。チャーター料だけで。そういう遠いところに、経済交流はまず起きないと、私は判断しておりますけれども、その辺もよく調べてください。

それと、この3点目の市民の声についてということです。

市長の答弁ですと、さっきの淵上議員の答弁にもございましたが、現在のところ約、1人になってから5カ月くらいたっておるけども、今のところは支障がないというお話でした。支障があるなら、もう2カ月ぐらいでその支障は出るわけですが、5カ月たった今でも支障がないということであれば、現在のままで十分だと思いますけどね。それに対して市長はでも一人の必要性があるんじゃないかと、二人制の必要があるんじゃないかということですが、現在支障がなければこれでいいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、見かけはかろうじて健康を保っていただいておりますけども、いろんなところでさまざまなほころびが出ているのではないかとと思われるような、私自身が感じられます。そういう意味において、しかるべきときに二人体制というものに持つていかないと、御本人さんの体の部分がございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 確かに土曜日、日曜日は忙しいでしょう、それはそうですよ。地域の行事ごとがありますからね。でも、それが仕事なんです。それが仕事なんです。市長は、今回当選されたときに、みずから汗をかきたいと。負荷をかけたいということやったけども、こういうときに市民のために負荷をかけて汗をかかんと、いつ汗かくときがありますか。いい体格しておるんだから、どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の負荷の問題ではありません。私はそれで一向に構わないですが、副市長のことでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） だから、今副市長は一人だけけれども、その一人体制でもう一人しようというその分を市長が自分に負荷をかけてやったらどうかということなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身には一応負荷をかけているつもりでございますが、見た目であらわれぬ体型でございますので、それについては御了承いただきたいと思っております。自分自身の負荷はかけていきますし、やはり24時間という制約の中、365日という制約の中で動いておって、副市長とも分担をしてもらいながらやっておりますけれども、私自身はさることながら、副市長のほうに相当の負荷がかかっているのではないかとふうに危惧をしております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） それが仕事なんですよ。忙しいのが仕事なんですよ。そして、この壱岐や五島は今は1人なんですよ。壱岐、五島が1人でできるんだから、対馬も十分1人でできるんじゃないですか。隣ができるんだから。そして、面積が広いからということで話をしてみましたけれども、面積が同じような市で稚内がございますよ。人口3万8,000人おるんですが、面積は対馬よりも大きいです。そういう大きいところでも1人なんですよ。やれると思いますけどね、1人で。まだ決めてないんでしょうけども。どうなんですか、頑張らば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど壱岐、五島の話がございましたけれども、ちなみに壱岐については副市長は二人体制で今進んでおります。稚内のお話が偶然にも出ました。確かに3万8,000人くらいの人口ということは聞きましたが、山の上から百年記念像というのがあるんですけども、そこから見たときに3万8,000人という人口の集積というのが、一地区にすごく偏っておる地区でございますので、広域という意味においては若干うちとは合わないんじゃないかというふうな印象を持って今、話を聞いておりました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） その副市長を雇ってもいいんですが、ボランティアで来てくだされば一番いいんですけどね。やっぱりお金を払わんといかんわけですよ。そして、市民の方にもわかっていただきたいと思うんですが、どれだけお金がかかると思います、この副市長を雇うのに。給料が年間865万2,540円要るんですよ。共済費が155万円、年間1,011万8,000円要るんですよ。4年間で4,044万円、退職金が793万4,000円、これだけの大きいお金を市民の税金で賄うんですよ。市民の税金で。

それよりも、もっと頑張って一人で、その分もカバーしたらどうなんですか。これだけのお金を払うんですよ。市税で。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 隣に座ってあります高屋副市長に関しましては（「わかっています。わかっています」と呼ぶ者あり）名前は知ってあるでしょうが、（「内容もわかっています」と呼ぶ者あり）中村知事を介して今この職に来ていただいております。そういう関係、中村知事に私

自身も病気でもされたら会わず顔ないなというふうな思いもよぎるところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私が言いよるのは次を入れる人の話をしよるんですよ。しかし、それはそれで、もう時間ありませんからね。この2点目、この一般職の採用について、先ほど市長のお話ですと結果的には精査したけども正しいというお話ですが、私は前回の質問でこの特定の任期付職員の採用については、先ほど市長のほうからお話があったけども、2条の1項なのか2項なのかとお話したときに、先ほどもちょっとふれましたけども、1項、2項、そのときは1項、2項両方ともかかるんだというお話されましたよね。

これは、この条例よく精査してもらいたいんですが、いいですか、2項と、2条1項と2項は全く違うんですよ。2条2項には任命権者は前項の規定によるほかというふうな、はっきりの区切りをつけておるんですよ。だから、当初から2条の1項の採用なんです。施行令9条でもそううたってありますから、前回のときにはいや両方とも該当するんじゃないかというお話ですが、そういういい加減な認識のもとに精査したということであれば、またこれも間違いじゃないですか。じゃあ、2条1項、2項、どちらなんですか。訂正を加えていただきたいと思いますけどね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1項、2項の関係は、特定任期付きの職員と一般任期付きの職員の条項だと思っただけですよ。そして、この与えられたこちらが求める部分ですか、というのの私はそんなに差はないというふうに思っておるんですが、だから1項、2項ともに専門知識等の問題もございまして、識見というふうな話もございまして、与える任務の問題との兼ね合いというふうには私自身は理解をしていたんですが。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） よく条例を、よく精査していただきたいと思っただけですよ。湧上議員と一緒に内容になりますけどもね。よく条例を精査して、そして物事を進めていかんと、完全にこれは2条1項の採用なんです。先ほど説明があった、高度の専門的な知識を有しておるということなんですから、その採用になるわけですよ。条例がそうなおるんだから、そうなんです。どうのこうの言っても。

それで今回、前回のときに私が一般質問した中で、この採用した人は年に今までに400から500回来ておるとい話ですが、そういうふうに出るということであれば、当初からこの人は財部、そのときは市長じゃないけども当然、どのような関係の人物なんですか、400、500という数字が上がるということは、どれだけの親しい人間なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 四、五百回のうち、何回かは質問されている議員さんも一緒に仕事をされたことあるかと思いますが。まちづくりを厳原においてずっとやっていた際にもかかわりを、住民の方たちも頻繁に持っていた方でありまして、厳原をまず中心としてさまざまな対馬の方向性というものにかかわりを持ってこられた方です。県の観光計画等にもかかわりを持ってある方でありまして。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先ほど私も一緒に仕事をしたということですが、それはまちづくりの分だと思いますね。1回か、2回お会いいたしましたよ。でも、その中においてこれに条例1項でうたうような高度な技術はなかったと思いますよ。

これで、じゃあお尋ねするが、どこの大学を出て、博士課程、博士号やなんかを持ってあると思いますね、当然。これだけの立派な人なんだったら。やはり、どう考えてもまた前回の質問と一緒になりますがね、どう考えてもこれは第2条1項の採用ではない、仲よしこよし、それによる採用なんですよ。それも税金でやるんですからね。仲よしこよしは第2条第1項には適用できない。もう1回、精査をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 最後です。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在の条例に違反をしているとは、到底私は思っておりませんし、今の対馬を次の展開に導いていくためにも外の力が必要だということは総合計画の中でも皆さんと一緒にそのことは決めてきた部分であります。外の力というものを注入しながら、この対馬の自立に向けて突き進んでいきたいという考えを強く持っております。

○議員（11番 小宮 教義君） 議長、もう最後。

○議長（作元 義文君） はい。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私のほうで、ほんならもう1回精査をして、そして次回に挑みたいと思います。以上です。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を3時5分から行います。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、どなたもお疲れさまです。きょう、最後の出番で市長

におかれてもお疲れだろうと思っております。通告に従いまして、質問をいたしたいと思っております。

今回の質問にあたり、再度市長の3月定例会の施政方針、4月20日の所信表明等により質問をしてみたいと思っております。1期4年間の検証について、どのように評価されたのか、どのように反省されたのか、お尋ねしたいと思っております。

私の目から見ても、精いっぱい努力されたことは認めたいと思っております。1期目、3つの柱を選挙公約に掲げられた4年間が経過したので詳しく説明を求めたいと思っております。あえて、3つの柱を反省の意味も込めて、1つが「財政改革」、2つ目「透明政治」、3つが「地域力の醸成」です。どのように検証されたか、詳しくお願いをしたいと思います。

また、2期目、今回ですけど、市民とともに行政も感動や喜びを共有するため、素直で、謙虚で一生懸命な真心からの能動的な市民対応に心がけてまいるとあります。この点についてもわかりやすく説明をお願いします。もう1点、「対馬の底力で働く場づくり」「安心安全で住み続けられる島づくり」「支える力で夢のある未来づくり」最後に「もてなす力で観光づくり」、4つの力とありましたが、具体的な説明を求めます。

2点目、有害獣駆除について質問したいと思います。

昨年の9月定例会ですか、ちょうど1年前です。有害獣の駆除について質問しておりましたので、今回は駆除対策の費用対効果についてお尋ねいたします。

先般来西泊地区の大きな駆除対策は大変ありがとうございました。ところで、多額の費用を費やしたが、効果・成果はどうだったのか。また、上対馬、上県両地区の害獣被害による立木被害、農作物の被害は言葉になりません。市長も、昨年の9月の答弁の中で、上に上ると山肌が見えるところという答弁もしてありましたけど、今回、先月の29日の集中豪雨だったでしょうか、まさに土砂災害をどのように考えてあるのか、この点についてもお答えをお願いします。

それから、市道林道の各町の維持管理体制についてお尋ねします。

基本的な考え方をお尋ねいたしますが、除草、落石除去等各町計画的に実施してあるのか。私の聞く範囲では、二人一組、これで全島3班といいまししょうか、分けて維持管理をしてあると聞いておりますけど、この点についても詳しくお尋ねしたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬一彦議員の質問に答えさせていただきます。

1期目の総括につきましては、6月の定例会の所信表明の折に触れさせていただきましたが、再度このような機会を与えていただき感謝申し上げる次第でございます。

まず、第1に財政改革というものを掲げておりました。いかにして借金体質からの脱却を図っていくかということでございます。私が、就任しました平成19年度末の地方債残高は約

596億円でありました。これを削減するには、簡単に申し上げますと事業を縮小し人件費を抑制すれば、おのずと借金は少なくなるわけですが、それでは対馬市の経済は成り立ちません。地域の活性化と借金体質からの脱却という、相反する2つの命題に真摯に取り組むことが求められた4年間でありました。

まず、地域の活性化につきましては、これまでの行政主導というものから、地域の自立へと意識改革が必要であるというふうに痛感をし、地域マネージャー制度を導入いたしました。自分たちの住む地域は今何が必要で何を考えていけばいいのかと、行政が応援できるもの、一緒に取り組めるものなどを整理していただき、多くの地域で取り組んでいただいているもののまだまだの感は否めません。しかし、地域格差をいかにして小さくするかが今後の課題であると考えております。

この制度の目的は地域の活性化であります。これは同時に職員の意識改革、市民と同じ視点から物事を考え、行政に反映させる能力の醸成でもあります。徐々にではありますが、その成果が発揮されていくものと期待を寄せているものであります。ちょうど、1期目は地方債の繰上げ償還を4年間で約29億円実施することができました。

先ほど申しますように、596億円から488億円にまで改善することができ、1期4年間で約108億円を削減し、財政の健全性を示す実質公債費比率も19年度の18.3%から23年度は12.0%にまで改善しております。また、基金につきましても、特定目的基金も含め、平成19年度末の約32億円から、平成23年度末では約91億円にまで回復しているところであります。

しかしながら、平成26年度から地方交付税は合併後10年間の優遇措置が終了いたしますので、依然として大変厳しい財政運営を強いられます。今後もより一層の行財政改革と1期4年で築いた基盤をもとに、地域の活性化と借金体質の改善という命題に果敢に取り組んでいきたいと考えております。

また、この財政改革は行政だけで推進できるものではございません、市民の皆様にも本市の現状をより御理解いただくことが重要であるというふうに考え、平成23年度から市の財政状況と主な事業内容をまとめたわかりやすい予算書を作成し、区長会等で御説明してまいりました。平成25年度からは各家庭にも概略版などを配布し、なお一層の御理解をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

また、各種事業の実施に当たりましては、戦略的、効率的事業であるか等を十分に検討し、本年4月から施行されました市民基本条例にのっとり、市民の皆様や議員各位にお諮りをしながら計画的に取り組んでまいりますので、御支援御鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目の、透明政治の件でございます。午前中の洲上議員さんからの一般質問と重複する部分

が若干ございますけれども、市民との情報の共有を図ることを目指し、広報紙やCATV等を利用し、行政情報の発信に努めてまいりました。しかしながら、今思うと市民との双方向での情報の連携ができたのかといいますと、行政からの発信だけで終わっているのではないかなどと、必ずしも十分ではなかったと思うところもございます。

そのような中、4月から情報戦略担当の政策監を配置するなどして、さらなる情報の発信と連携、そして行動に移していくシステムづくりが必要ではないかと考えております。

次に、3点目の地域力の醸成ということでございますが、先ほど言いました地域マネージャー制度導入による成果についてでございますが、地域コミュニティの再生というものと地域の元気づくりを醸成するために、地域の身近な課題等の解決や地域のあるべき姿について、職員が市民と一緒に、地域活性化の役割を担っていくために職員を各地区に地域マネージャーとして配置し、市民協働の推進に向けた制度として21年4月から導入し、既に3年が経過をいたしております。

この間、この制度はまちづくりの重要な施策の一つとして徐々にではありますが、着実に地域市民の皆様に浸透し、定着しつつあると考えております。このマネージャー制度が地域に本当に根づくまでには、多くの時間と労力を要することは予想されますが、行政と地域が一体となって進めていく市民協働型のまちづくりを推進していくためには、この制度は必要不可欠であると考えております。しかしながら、まだまだ地区の取り組みには温度差がありますので、今後とも地域マネージャーのこれまで以上の取り組み、地域への働きかけを強化することによって、各地域の地域力が高まるよう、制度の成熟に向けた制度設計の充実に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民とともに行政も感動や喜びを共有するために、素直で、謙虚で、一生懸命な真心からの能動的市民対応に心がけてまいりますとあるが、ということでございます。この件につきまして、4月の臨時会冒頭申し上げたところでございます。私は市長就任当時から、市民皆さんとともに汗を流し、市民や行政、議会と一緒に、市民協働のまちづくりを推進していきたいという思いを強く持っておりました。

しかしながら、その目標とする政策課題に向けての達成感の喜びが、果たして市民に伝わっているのか。自分の心の中で自問自答することがあります。今回、2期目の市政を担当するに当たって、行政のあるべき姿は改めて市民の皆さんと一緒にの視点に立ち、そして耳を傾け、そして私をはじめとする職員みずから痛みや犠牲を恐れずに働きかけ、そして市民とともに汗をながすシステムづくりが急務であると感じています。

市民からのいろいろなアイデアや提案を機会あるごとに受け入れながら、実施可能な施策等については、市民、民間のノウハウや人脈等をまた生かしながら、行政との役割分担も行い、目標

達成のために同一方向に向いているのか、どう連携し、どう動いていくのか、そのような協働型の市政への改革と創造に挑戦し続けながら、その先に見えてくる自立に向けた島づくりの達成感を市民の皆さんとともに感じていきたい。そういう思いで所信表明の中で述べさせていただきました。

地域づくりは、目標を掲げ、その達成感を市民の皆さんとともに喜び合うことではないかと感じております。

次に、選挙公約に掲げた4つの力について、具体的にということでございます。まず対馬の底力で働く場づくりでございますが、午前中の一般質問の中で少々触れましたが、現在、海、森、国際ビジネス、地域コミュニティ、生ごみと掲げた5つの地域資源循環システムのPTを立ち上げ、それぞれにおいて部会で協議を進めているところでございます。

これらの取り組みにつきましても、市民の皆様へ小規模でも働く場の提供ができればとの思いで取り組んでいるものであります。例えば、対馬海域に海洋保護区を設定することにより、小規模漁業者が対馬海域で安定した漁が望めるようになるものと予想され、また対馬産シイタケのブランド化を図ることにより、生産者の安定的経営が実現するものと予想されます。

実際、本年6月全農しいたけ品評会におきまして、厳原町在住の吉田永さんが林野庁長官賞を受賞されました。昨年の永尾賢一さんに続きまして、本市から2年連続の受賞でございます。大変栄誉なことをごさいます、対馬産シイタケの名が広く全国へ知れ渡っていったものと思われまます。また、イノシシ等の有害獣を資源化するための試作品の研究についても取りかかったところでございます。

次に、安心安全力で住み続ける島づくりにつきましては、昨年3月に発生しました東日本大震災を教訓に、本市においても津波被害を想定したところの避難施設の再点検を現在進めているところでございます。恐らく11月末をめどに今進めておりますので、そのころ皆様に御協議申し上げることが可能だと思っております。

また、イノシシ等の有害獣による集落被害対策として、今回の補正にて予算化をお願いしております。有害鳥獣防御柵設置事業にて、有害獣の効果的な捕獲方法の実証を計画しているところです。さらに、厳原南部地区の救急体制の充実を図るため、同地区へ救急分遣隊の設置を計画しているところでもあります。

続きまして、支える力で夢ある未来づくりについてでございますが、1つには将来の対馬を支えていく子供たちのために、老朽化している厳原幼稚園や比田勝幼稚園の整備を早期に予定し、質の高い教育環境を整えたいと計画をしているところでございます。

最後に、もてなす力で観光づくりについてでございますが、対馬にお越しくくださる観光客の方々が、満足いただけるよう宿泊施設の従業員に対する接客マナーの研修をはじめ、宿泊施設へ

のインターネットの整備やトイレのウォシュレット化など、施設の充実整備、また厳原ターミナル内の観光案内所を設置し、韓国語の案内ができる職員を配置したところでございます。また、現在の情報化社会へ対応できるようワイファイの環境整備や、スマートフォン用アプリケーションを整備し、現在供用を開始したところであります。

また、増加する観光客へ対応できるよう利用客の利便性の向上を図るため、厳原港国際ターミナルを移設新築し、また比田勝港につきましても国際ターミナルの新築などを予定しているところでございます。

次、2点目の有害のことでよろしいでしょうか。この有害獣の駆除につきましては、昨年西泊地区で実施をさせていただきました。集落背後の山林に高さ2メートルのワイヤーメッシュ柵で、約80ヘクタールの追い込みエリアと、約20ヘクタールずつ、2ブロックに分けたせん滅エリアに分け、平成24年3月18日から19日の2日間でワンブロックずつ、狩猟者38名、猟犬18頭、事業費約2,750万円で駆除を実施、2日間トータルでシカ97頭、イノシシ17頭、合計114頭を駆除しました。

効果につきましては、防護柵を集落背後に設置してから集落内ではイノシシやシカが目撃されない、またタケノコも数年ぶりに収穫できたなど、集落防護と一定の効果は確認することができました。しかし、2日間で全てを駆除できなかったため、駆除を継続し、エリア内のせん滅に取り組んでおります。

また、今後の有害鳥獣対策の抜本的対策を図るため、県関係機関、野生生物保護センター、猟友会、西泊区長、市職員で有害鳥獣一斉駆除検討委員会を設置し、防護柵の構造、規模、狩猟者人数等を検証し、せん滅の可能性、事業費について検討していきたいというふうに考えております。これら、有害鳥獣被害対策関係の今年度予算は、当初予算でイノシシ、ツシマジカ捕獲補助金等8,120万円、今回補正予算で森の定置網実証実験事業ほか4,153万5,000円、対馬地区有害鳥獣対策協議会予算で、ワイヤーメッシュ柵購入費に2,553万5,000円を計上しています。

次に、費用対効果については、公共事業のような数値化することは大変困難であります。この事業については有害鳥獣対策として不可欠であるというふうな認識をもっておるところでございます。

次に、上地区における害獣被害による立ち木被害、また集中豪雨による土砂災害というものをどのように考えているのかという御質問がございました。立ち木被害につきましては、ツシマジカによる植栽木の枝葉や樹皮の食害、角こすりによる剥皮被害、イノシシによる幼齢植栽木の引き抜き、踏み倒し等の被害が発生をしております。特に、最近ではツシマジカによるシイタケ原木やチップ材伐採後の萌芽した新芽を食害され、地表が裸地状態となり、深刻な問題となっております。

ります。また、イノシシによる林地の掘り起こしで、集中豪雨時には土砂が下流の道路や農地、各地に流出し、深刻な被害をもたらしています。

先日開催された森林づくり委員会では、森林の裸地化が生態系に影響を及ぼしかねないというふうな問題提起もなされております。これらの対策として林地については、造林事業や森林環境税等を利用した枝条巻きつけによる被害防止、シイタケ原木等伐採跡地や除間伐実施箇所を防鹿ネット、さらに防護柵設置による食害防止策を実施、森林の裸地化を防止していきたいというふうに考えております。

また、有害鳥獣捕獲等の個体数調整を行い、シカの低密度化による自然生態系の保全、人里周辺でのシカ、イノシシが好む草木類のやぶの刈り払いによる緩衝帯設置を行うことで、生活環境被害防止や居住地域への侵入防止に取り組んでいきたいと思っております。さらに、土砂流出対策としては、裸地防止策と住宅地道路等については関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

最後に、市道林道の維持管理についてどのような体制で実施をしているのかというような御質問がございました。

この維持管理体制でございますが、厳原町管内において市道は本庁建設部管理課が、農林道においては本庁農林水産部基盤整備課が担当しております。また、上県町管内は北部建設事務所が市道、農林道とも維持管理を行っております。残りの美津島町、豊玉、峰、上対馬管内はそれぞれの地域活性化センターの地域支援課が市道、農林道とも維持管理を担当しております。特に、市道については市民の生活道路であり、常に良好な維持管理を行う必要があり、道路維持の軽微な作業など迅速に対応できるよう、道路整備員として各町に1名の割合で嘱託職員を配置しております。

厳原管内は、他町より管内面積が大きく路線数、道路延長も他町より割合が大きいため、職員1名と嘱託職員1名の2名体制で市道管理を行っておりますが、美津島活性化センターは1名の嘱託職員、豊玉、峰町では豊玉地域活性化センターを活動拠点として2名の嘱託職員、上県、上対馬町では北部建設事務所を活動拠点として2名の嘱託職員を配置し、市道、農林道の維持管理を実施しております。

また、作業の難易度、規模など作業条件により、職員が応援作業を実施する場合もある状況でございます。ちなみに維持管理予算につきましては、道路除草委託など恒常的な予算については本庁主管課が取りまとめておりますが、その他予算の要求につきましては、各町地域活性化センター地域支援課が行っているのが現状でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 市長、どうもありがとうございます。ところで、私のほうがち

よっと考えて見ますと、あまりにも広範囲な質問になって多岐にわたって答弁をいただきました。本当にどれどれ私が聞いたかなど、そんな思いで。箇所別に十分勉強はしたつもりですけど、項目ごとにこれは3月に定例会のときに施策の大綱1から6まで、それぞれ肉づけされて書いてありますので、大体今の話でわかるような気がします。

ところで、私であればそれも大事なんですけど、3月の定例会のときに市長にも私なりに大変失礼ですけど、1期4年間の反省をしたとっております。いろいろありましたけど、私はあなたが1期4年間の中で、非常に厳しい財政改革、これについては私の記憶からするなら合併当時640億円くらい公債残があったのではないかなど。今お聞きすると、就任時に596億円、で108億円ですか、こういうふうでざっと490億円くらいが今、公債残ではないかと理解しておりますが、多分間違いないと思います。そのように考えております。

それから透明政治ということで、この点につきましては市長と私とたびたび情報の共有化とか、そのようなことで市長のほうにお尋ねをしたり、苦言を呈したりこういうことはあったと思います。

それから地域マネージャーにつきましては、地域マネージャーにつきましてはこれは今言われたとおり、非常に地域の人間関係といいですか、そういうことで時間がかかることもよくわかっております。しかし、これについては私の感覚と市長の感覚と大きくずれるところがあります。確かに、地域マネージャー制度、上対馬で言いますと二、三カ所ですね、非常に頑張ってくれておる地域マネージャーがおることは重々承知しております。ところが格差がありすぎると、このように私は評価をしております。だけど今の答弁からするなら、これは時間をかけてでもこれを立ち上げて島民のために、何とか息の通った施策として肉づけをしていきたい、そういう思いを持っておるといふことですよ。

私も、市長自身が4年間辛抱してもらおうと光が見えてくるだろうというこうことを言われたときもありましたし、その期待を寄せて4年間辛抱してきたようなところですよ。静かに反省をしたということですから、じっくり反省をしていただいて、それから私が今回の質問にいろいろ読ませていただいたが、先ほどから言いますように3月定例会の施政方針、4月2日の所信表明、再度熟読してみました。私は、なんとすばらしい方針かと感心もいたしました。これは部長職も改めてよく聞いていただきたいと思っております。

やっぱり、私はたびたび部長職も職員も緊張感を持って仕事をやってほしいと。それと市長には特に1期目の最初をお願いしたいと思いますけど、1人ではどうすることもできませんよと。600何十名が一丸となって、方向を同じ方向にして、そして対馬の対馬丸を漕ぎ出してくださいと、このような要望もした記憶があります。これからも一緒であります。

今度施政方針の中で、対馬の活性化のために市民一人一人の所得の向上対策はもちろんですが、

安心して子供を生み育て教育を受けることができる環境づくり、そして老後の生活において身近な医療機関で高度医療の充実、整備を図るとか、云々と書いてあります。これらは、私は最終的にこの言葉に、この2ページですけど、これにつきると思っております。そのために日夜あなたも努力してありましょし、部課長も努力してあると思っております。そういう面では、ある意味高く評価することもあります、成果として見えない分もありますので、先ほど厳しく言いましたけど、反省という点に立ってこれから向こう4年間かじ取りを任されたわけですから、私も市長の行政推進の基本的な姿勢ということでお尋ねしたかったんですけど、淵上先輩のほうから厳しい示唆がありましたので重複は避けたいと思います。

だけど、素直で、謙虚で、一生懸命な真心からの能動的な市民対応に心がける、この1行だけは忘れないで市民のために頑張ってもらいたい。それから、くどいようですけど、部課長も一緒です。みんなその気になって市民のために頑張ってもらいたいと思っております。非常に私たちに聞える話では職員と地域住民、市民との少し隔たりが感じられるような意見が多いから、この点私からもお願いをしておきます。

私も、改めて能動的な市民対応ということ辞書を引いてみました。みずから働きかけるさまと書いてありますので、どうか職員の皆さんに、トップとしてもう少し能動的にみずからサービスはどうすれば、地域住民のニーズはどこにあるか、そこら辺について真剣にディスカッションをしていただきたいと思っております。

それから、市長もう1点です。たびたびお願いごとばかりで申しわけありませんが、国に対して常々提案型と我々に、議会に言っておりますので、どうか市政においてもトップダウンでなくボトムアップもあっていいんじゃないかと思っておりますので、職員の中でははいはいだけではなく異論を唱える職員もおられて結構だと私は思っておりますので、大きく胸を開いて聞く耳を持っていただきたいと、これは嫌な顔をしてありますので、もしおおらかな気持ちで常々やっておられるようであれば大変失礼なことかとも思いますけど、とにかくにもトップですから、トップの素養として大きな気持ちを持っていただきたいと要望しておきます。

私がお尋ねしたいことは、もう2点ありますので、施政方針の中で特に市長は自分で所信表明を書いてありますので、高齢者や子供をはじめとし、みずから運転ができない移動を支える地域公共交通の確立のため、地域やNPOなどを運営する地域コミュニティバス運行が地域のためにベターと関連地域と合意に至った路線から新たな公共交通導入を目指しますと書いてありますけど、これを一つ、ちょっと詳しく。

それからもう1点は、御承知のとおり対馬厳原病院の規模は縮小するものの市民皆様が安心して通院入院が可能な施設への転換に向け、全精力を傾注し、施設入所希望者の待機状態の解消に向け積極的に転換します。この2点について、再度詳しく説明をお願いします。通告書に書いてお

りませんでした。頭の中にあると思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員から先ほどからお話がありました分について、私自身も反省をしていかなければいけませんし、職員にもこちらの考え方というのも十分に理解をし、市民の方に対しての対応の部分、そして対応というのは意見を聞くという部分も十分にあると思います。それらを、オール対馬で今からやっていかなければいけないという思いを持っております。

また、お話の中でボトムアップでというお話がございました。一つの方向性というのは、こちらはトップとして示しはしておりますけれども、基本的にその範疇において職員のほうからいっばい上がってくるように、そしてさまざまな部署が横連携でまずその部署が抱える解決できない問題とかいうものをどんどんみんなで話し合っていく体制で解決をしていこうではないかというふうに、日ごろ指示は出しているところでございます。まだまだ、それが100%実現しているかというところでもない部分が残念でございますけれども、そのつくり込みという分についてはきちんとトップダウンでやっていきたいと思っております。

上がってくる部分については、ボトムアップで物事を組み立てていきたいと思っておりますし、今私どもが抱えている問題、直面している問題ということで、国境離島の新法の問題がございませぬ。改正離島振興法との絡みの中で、改正離島振興法がまだ予算のことが全く見えていませんけれども、どれだけカバーできるのかということのすみ分け、そして国境離島新法に関する新たな削り込みといいますか、いうことを今職員のほうがさまざまな部署との間でやっていかなければいけない状況にあります。ただ単に離島振興担当の部署がするのではなく、全部署がそれにかかわってつくり込まないと、市民の幸せは来ないというふうな思いを持っておりますので、職員は今そういうふうな動きをしているということをお伝えしたいと思っております。

また、御質問がありました2点の地域公共交通の問題、それから新病院の問題がございました。まず、地域公共交通の問題につきましては、行政報告の中で報告させていただきましたけれども、スクールバスが一般住民が混乗できるということを、昨年5月から総務省のほうに私ども対馬市として提案をさせていただきました。それから1年がかかってやっと返ってきた答えが、普通交付税を減額はしないというふうな方向が出たということでもあります。大変ありがたい決定でありまして、これらとそして先ほど議員がおっしゃられました地域とかNPOとかいうところが、その地域公共交通を担っていくということに今、担当部署のほうも組み立てをしている最中でございます。

先ほど申しました混乗によるスクールバスの利用、地域コミュニティバスの利用、そしてNPOが主体とするバスの利用、そして既存のバス事業者が運営するバスいろんなものが相まって対馬の全体の地域公共交通を担っていくというふうなことに、これから組み立てを進めていきたい

という思いを持っております。

また新病院のことは、いづはら病院の跡地の問題につきましては、4月24日、新たな病院企業団の企業長であります米倉先生とお会いをし、新たな病院ができた後のいづはら病院の利用について、私どもが申し上げておりました病院とそして介護施設等の複合施設でいくんだという方向性をそこで話をさせていただきました。米倉先生のほうもそれについては、わかりましたというふうなお答えをいただいております。

その後、以前から話をしておりました社団法人、東京のほうにあります社団法人のほうに出向きまして、再確認をさせていただいたところでもあります。理事長さんのほうからその部長さん、担当部長さんのほうにこちらの方向性の中で物事を組み立てていくようにというふうな、再度指示があったところでもあります。といいますのも、その社団法人が女川とか、あちら方面の病院を抱えておまして、震災でその復興のために、全ての全精力を傾注していたということがありまして、交渉はあえて中断をさせておりました。

今回、2期目に入らせていただきましたので、改めてその確認に行ったところでもあります。あと今後につきましては、事務方同士で組み立てをしていきたいと思いますというふうな話で終わっておりますので、26年の10月開院に向け、そしてその後のいづはら病院の活用ということについて歩みは速まっていくものというふうに自分自身は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 残りの時間が少なくなりましたので、高齢者や子供をはじめとする地域公共交通に関しては、ある程度理解ができました。対馬いづはら病院に関しては、同僚議員の大浦議員のほうからあすお尋ねがあると思いますので、詳しいことは私のほうは割愛をしたいと思います。

もう1点、市長にお願いがあります。先ほど小宮議員といろいろ情報を酌み交わされました政策マネージャーの方ですね。これは、私にしましたらどのような方かさっぱりわかりません。議会にいい機会がありましたら、紹介などされるべきやないかと私は思っておりますけど、どうでしょうか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 紹介については一向に構わないですが、今彼もスタッフ職としてさまざまな案件に取り組みをし、日夜飛んで回ってもらっております。また機会をしかるべきときにつくりまして皆様方に御紹介をしたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ぜひ、私のほうからそれはお願いをしておきます。やっぱりそのようなちょっとした心配りが議会としては、これどういうことかいなとそんな思いがするじゃ

ないですか、その点をひとつ強くお願いをしておきたいと思います。

それからもう時間がないので、申しわけありません。苦言ばかり、私のほうも市長のほうには直接聞えないでしょうけど、私のほうにはいろんな職員の言動が聞えておりますので、あえてここで言うておきます。職務専念の義務があると思いますけど、軽々に市民に向かってよからぬ発言はしないように、特に注意を促してほしいと思っておりますので、この点をお願いして私の質問は終わりたいと思います。何かありましたら、どうぞ。なければいいです。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 明日は、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時52分散会
